

第二次 湖南市環境基本計画 (案)

2019年4月

湖南省

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象範囲	3
4. 計画の対象地域	3
5. 計画の期間	3
6. 各主体の役割	4
7. 計画の構成	5
第2章 計画の目標	6
1. 市の現状と課題の概要	6
2. 目指す環境未来像	8
3. 環境未来像実現に向けた基本目標	8
4. 施策の体系	12
第3章 環境未来像の実現に向けた取組	13
1. 人と自然が共生するまち	16
2. 安全・安心にくらせるまち	20
3. 心豊かなくらしと文化を育むまち	24
4. 低炭素・循環型のまち	28
5. こなんの未来を育む人・地域づくり	34
第4章 重点プロジェクト	38
1. 重点プロジェクトの設定	38
2. 重点プロジェクト	40
第5章 計画の推進	54
1. 計画の推進体制	54
2. 計画の進行管理	56

第1章

計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

「環境基本計画」は、環境基本法第36条に基づき、地域の自然的・社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

本市では、平成21年（2009年）9月に「湖南市環境基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、目指すべき環境未来像「野洲川の清流 山々の景色 歴史が育むうつくし湖南」の実現に向けて、環境保全に関する施策を展開してきました。

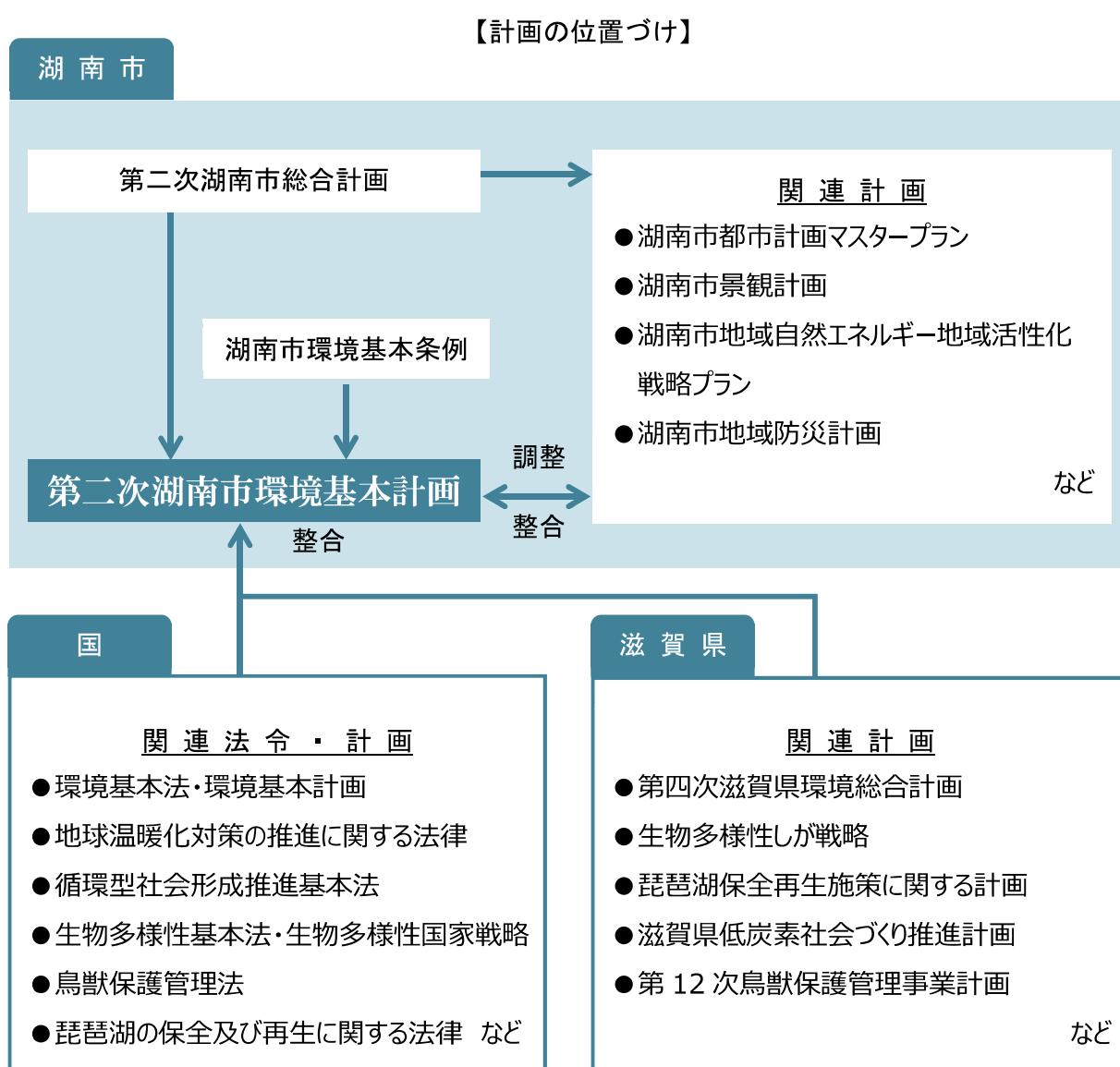
特に本市にしか分布しないウツクシマツの保全・再生やコナン市民共同発電所の取組を活かした地域自然エネルギー（再生可能エネルギー）の導入・普及啓発は全国に先駆けて行ってきました。

こうした中、前計画策定から9年が経過し、少子高齢化や人口減少とともに生活様式の多様化が進むなど社会情勢が変化しています。また、環境に目を向けると、地球温暖化の進行に伴う猛暑日やゲリラ豪雨など異常気象による被害の増加、様々な開発や生物の乱獲、耕作放棄地の増大などによる生物多様性の喪失や鳥獣被害などの拡大、世界で資源や食糧などの需給がひっ迫する中で国内の食品廃棄問題など、私たちを取り巻く環境問題は、今後ますます深刻化することが予想されます。さらに、これらの環境問題は環境分野に留まらず、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす可能性があります。

第二次湖南市環境基本計画（以下、「本計画」という。）は、こうした社会情勢や本市を取り巻く環境面の課題に対応し、健全な物・エネルギーの循環や低炭素化を実現するとともに、健全な生態系を保全・再生し、自然と人間、地域間の共生を図り、持続可能な社会の実現を目指すために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国や滋賀県の環境に関する法令・計画を踏まえるとともに、「第二次湖南市総合計画」や環境に関する計画と整合を図り、総合計画を環境面から実現する役割を持っています。



3. 計画の対象範囲

本計画で対象とする環境の項目と内容は、次のとおりです。

【計画の対象範囲】

項目	内 容
自然環境	森林、里地里山、河川、生物多様性（動植物）など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、悪臭、有害化学物質、環境美化など
文化景観環境	公園緑地、水辺環境、歴史・文化財、景観など
低炭素・資源循環環境	地球温暖化、資源循環（廃棄物・エネルギー）、河川を軸として琵琶湖へと連なる流域のつながり（水循環）など
人づくり	環境教育、環境活動、情報発信など

4. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、湖南市の全域です。

5. 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2028年度の10年間とします。また、その間の社会情勢の変化に応じて柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検・評価を毎年行うとともに、5年を目処にそれらを総括し、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画の期間】

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030

第二次湖南市環境基本計画

見直し

策定

第三次湖南市環境基本計画

6. 各主体の役割

本計画における各主体の考え方及び役割は、以下のとおりです。なお、来訪者については、通常の場合市民に含めてとらえることとします。

また、本計画を推進する上で欠くことのできない民間団体については、市民・事業者が持つ役割を総合的に兼ね備えています。

【各主体の役割】

市民・来訪者

- 日常生活における環境にやさしい行動の実践
- 地域の環境保全を目的とした取組への参加
- 環境学習などイベントへの参加
- 廃棄物発生量の低減、3Rの推進による循環型社会形成の取組への協力
- 省エネルギーなどによる地球環境保全の推進 など



事業者

- 日常的な事業活動が生活環境へ与える影響の軽減
- 地域の美化活動など環境保全の取組への参加
- 廃棄物発生量の低減、3Rの推進による循環型社会形成の取組への協力
- 省エネルギーなどによる地球環境保全の推進 など



市民団体 など

市

- 環境保全の視点を重視した事業の実施
- 市民・事業者への情報発信、環境学習による意識向上
- 市民・事業者の環境保全に関する取組への支援、協働
- 市民・事業者が環境に関する意見を述べる機会の提供
- 市職員の業務での環境に優しい行動の実践 など



7. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

第1章 計画の基本的事項 (p1~5)

- | | |
|-----------|---------|
| ・計画の背景と目的 | ・計画の期間 |
| ・計画の位置づけ | ・各主体の役割 |
| ・計画の対象範囲 | ・計画の構成 |
| ・計画の対象地域 | |

第2章 計画の目標 (p6~12)

- | | |
|-------------|------------------|
| ・市の現状と課題の概要 | ・環境未来像実現に向けた基本目標 |
| ・目指す環境未来像 | ・施策の体系 |

第3章 環境未来像の実現に向けた取組 (p13~37)

- ・基本目標ごとの取組（現状・課題、各主体ごとの具体的な取組）
 - △基本目標1 人と自然が共生するまち
 - △基本目標2 安全・安心にくらせるまち
 - △基本目標3 心豊かなくらしと文化を育むまち
 - △基本目標4 低炭素・循環型のまち
 - △基本目標5 こなんの未来を育む人・地域づくり

第4章 重点プロジェクト (p38~53)

- ・重点プロジェクトの設定
- ・各重点プロジェクト
 - △重点プロジェクト1 うつくしこなん プロジェクト
 - △重点プロジェクト2 エコシティこなん プロジェクト
 - △重点プロジェクト3 こなんの魅力発見！発信！ プロジェクト

第5章 計画の推進 (p54~57)

- | | |
|----------|----------|
| ・計画の推進体制 | ・計画の進行管理 |
|----------|----------|

第2章

計画の目標

1. 市の現状と課題の概要

本計画の現状と課題は以下のとおりです。

● 環境に関連する国内外の状況 ●

国のエネルギー政策の見直し

- ・国は、「第5次エネルギー基本計画」において、東日本大震災での原発事故を契機に、エネルギー믹스の確実な実現へ向けた取組の更なる強化やエネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を明示しています。

地球温暖化問題への対応

- ・産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つことなどを目標にした「パリ協定」が締結・発効され、各国で温暖化対策が進展しています。
- ・国は「地球温暖化対策計画」において、国の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26.0%削減することを明示しています。

生物多様性の損失への懸念

- ・人間の活動などによる生きものの生息環境の破壊や外来生物による生態系のかく乱などで生物多様性が損失しています。
- ・国は「生物多様性基本法」を施行し、「生物多様性国家戦略2012-2020」を策定しました。

循環型社会への対応

- ・国は「第五次環境基本計画」において、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進し、地域の活力を最大限に發揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しています。
- ・国の食品ロス量は平成27年度（2015年度）推計で年間646万tとなっており、食べ物のムダをなくす食品ロス削減国民運動「NO-FOODLOSSプロジェクト」が進展しています。

持続可能な開発目標への対応

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択、「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17のゴールと169のターゲットが設定され、各国で総合的な取組が進展しています。

その他環境に関連する状況

- ・国では出生率の低下による少子化と平均寿命の伸びによって、急速な少子高齢化と人口減少が進行し、農林水産業や環境保全の担い手不足が進行しています。
- ・本計画の上位計画にあたる国や県の環境基本計画、市の総合計画が新たに策定されています。
- ・本計画の関連計画である景観計画や地域自然エネルギー地域活性化戦略プランなどが新たに策定されています。

●現状と課題を踏まえた計画推進のポイント●

1 自然環境

市の多様な自然環境と、これらの環境に生息する生きものの保全・再生。また、持続的活用の推進。

2 生活環境

環境への負荷が少ない生活・事業活動の普及。不法投棄対策や環境美化活動の強化。

3 文化景観環境

市民と連携した多様なみどりの保全・再生。多様な地域資源の保全・活用の推進。

4 低炭素・資源循環環境

地球温暖化対策の取組強化。廃棄物抑制に向けた3Rなどの取組強化。琵琶湖流域を意識した取組の推進。

5 人づくり

環境学習や地域の環境保全活動の推進に向けた支援や情報提供、連携の強化。

● 本市における現状と課題 ●

【環境特性】

市の概況	<ul style="list-style-type: none">平成 31 年（2019 年）の人口は約 5 万 5 千人、世帯数は約 2 万 4 千世帯となっており、人口減少及び少子高齢化の進行により、環境保全の担い手が不足する可能性があり、担い手の育成・確保を考えいく必要があります。
自然環境	<ul style="list-style-type: none">ウツクシマツをはじめとする貴重な自然環境が各地に存在しており、湖南市らしい多様な自然環境の保全・再生を進める必要があります。外来生物の駆除や鳥獣害対策が実施されており、今後も継続して生物多様性を保全する必要があります。人口減少による農林業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、農林水産業の担い手の育成により里地里山などの保全・管理を推進する必要があります。
生活環境	<ul style="list-style-type: none">大気、騒音・振動、水質などの監視が実施されており、今後も継続して公害の発生防止に努め、良好な環境を維持する必要があります。多くの市民が環境美化活動に参画しているものの、年間約 10t を超える不法投棄の回収を行っており、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりの強化が必要です。
文化景観環境	<ul style="list-style-type: none">一部の公園では地域が主体となった維持管理を実施しており、今後も市民と連携したみどりの維持管理が必要です。条例の制定や補助金などの支援により多様な歴史・文化などが保存・継承されており、関連計画に基づき保全・活用していく必要があります。人口減少・核家族化による空き家・空き地が増加しており、関連計画に基づく対策の強化が必要です。
低炭素・資源循環環境	<ul style="list-style-type: none">コナン市民共同発電所設置など自然エネルギーの活用を始めとする様々な地球温暖化対策が行われており、今後も継続して取組を実施するとともに、市民・事業者・市が協力して市域から排出される温室効果ガスを計画的に削減する必要があります。ごみの総収集量は 1.6 万 t 前後で推移しており、その大半は可燃物となっています。ごみの排出量を減らすため、食品ロス削減など 3 R の取組の強化が必要です。本市は野洲川の中流部に位置しており、下流地域や琵琶湖の水質への影響が大きいため、流域を意識した水質などの保全活動に協力する必要があります。
人づくり	<ul style="list-style-type: none">環境学習として美化活動やたんぽのこ・やまのこ事業などが行われており、今後も継続して将来を担う子どもたちの環境に関する意識を高めるための取組を進める必要があります。地域においてまちづくり協議会や自治会、環境関連団体などによって多様な環境保全活動が行われており、今後も継続して環境保全活動に関わる人材の育成や情報共有を図る交流の場づくりなどを積極的に進めることができます。また、個々の取組から輪の取組（様々な団体や企業、学校などと連携した取組）を進めるための連携強化が必要です。

【市民・事業者の意識】（アンケート調査結果より）

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none">重要度が高いのに満足度が低い環境項目は、「道路などへのごみのポイ捨て」となっており、ごみ問題への対策強化が求められています。環境保全活動について、「美化活動」や「緑化活動」への参加意欲が高く、活動に参加できる機会と場を整える必要があります。環境意識を高める取組として「環境学習の実施」や「環境に関するイベントなどの開催」の割合が高く、環境学習の強化や環境に関するイベントの開催が求められています。	<ul style="list-style-type: none">事業活動で「ごみの分別・減量」や「節電」などの取組に比べて「再生可能エネルギーの導入」や「環境学習の機会の提供」などの普及は低くなっていますが、積極的に取組を行っている事業所もあります。環境保全活動を行う上での課題として、「設備投資などのコスト」の割合が高くなっていますが、経済的な支援や情報の提供が求められています。環境意識を高める取組として「環境学習の実施」や「環境に関するイベントなどの開催」の割合が高く、環境学習の強化や環境に関するイベントの開催が求められています。

2. 目指す環境未来像

本市は、南に阿星山系を、北に岩根山系を望む緑豊かな丘陵地が広がり、また、市の中央を流れる野洲川は、本市を代表するシンボルとして市民に親しまれています。こうした市の基盤となる自然環境に加え、旧東海道沿いの往時を偲ぶ歴史資源や湖南三山をはじめとする社寺仏閣など、多様な歴史文化資源が先人たちによって大切に守り、受け継がれています。

今日では、地域に存在する自然エネルギーの活用なども積極的に進められており、こうした循環型の地域づくりとともに、自然共生圏の考え方を包含した地域循環共生圏の実現に向けて、様々な取組を展開しようとしているところです。

本計画では、湖南市の目指すべき環境未来像を「野洲川の清流 山々の景色 歴史が育むうつくし湖南」と設定し、先人たちから受け継がれてきた「野洲川」「山並み」「歴史」などうつくしい地域の宝（地域資源）の魅力を一人ひとりが再認識できるよう取組を進めます。また、地域住民や事業者など市内にとどまらず、近隣市町や都市部の人たちとともに地域の宝を守り育んでいくことで、地域循環共生圏の実現を図るとともに、未来を担う子ども達に本市のうつくしい環境を受け継いでいきます。

環境未来像

野洲川の清流 山々の景色 歴史が育むうつくし湖南

一人ひとりが野洲川の清流や山々の景色、歴史など様々な本市の宝（地域資源）の魅力を再認識し、大切に守り育むことで、地域循環共生圏の実現を図るとともに、未来を担う子ども達に本市のうつくしい環境を受け継いでいくことを目指します。

3. 環境未来像実現に向けた基本目標

目指すべき環境未来像を実現するため、これまでの現状と課題を踏まえ、基本目標を次のとおり整理します。

本市の環境を、基盤となる環境「人と自然が共生するまち（自然環境）」、騒音や不法投棄など身近な範囲での活動に関連する環境「安全・安心にくらせるまち（生活環境）」、歴史文化や景観、ウツクシマツなどの市のシンボルとなる地域資源に関連する環境「心豊かなくらしと文化を育むまち（文化景観環境）」、市域を越えて流域や地球規模の活動に関連する環境「低炭素・循環型のまち（低炭素・資源循環環境）」、そして全ての分野に関連する「こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）」の計5つに区分し、具体的な施策を展開します。

【本計画の基本目標】



1 人と自然が共生するまち（自然環境）

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育むことで人と自然が共生するまちを目指します。

2 安全・安心にくらせるまち（生活環境）

誰もが環境美化を心がけ、公害の未然防止に向けた対策が自発的に行われることで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にくらせるまちを目指します。

3 心豊かなくらしと文化を育むまち（文化景観環境）

私たちの心を豊かにしてくれる緑や水辺、地域に残る歴史文化を大切に守り未来につなげます。また、ウツクシマツ自生地や旧東海道沿いの風情ある街並み景観など本市ならではの地域資源を守り育むことで心豊かなくらしと文化が根付くまちを目指します。

4 低炭素・循環型のまち（低炭素・資源循環環境）

食品ロス削減など3Rの取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組、また、再生可能エネルギーなどの活用を通じて市ならではの低炭素・循環型のまちを目指します。

5 こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）

市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、多くの人や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

基本目標1 人と自然が共生するまち（自然環境）

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育むことで人と自然が共生するまちを目指します。

本市には、阿星山や岩根山をはじめとする南北の山系や市街地周辺に広がる里地里山、野洲川など、身近に豊かな自然環境が残されています。これらの自然環境は、私たちや生きものに必要な水や食料などの恵みをもたらすだけでなく、土砂流出を防止したり大気や水質を浄化するなど、多様な役割を果たしています。

これらを踏まえ、森林や里山、農地などの自然環境とそこにくらす生きもの、それらがもたらす恵みを持続的に利用できるよう適切に保全・再生を行います。また、自然とのふれあいを通じて、自然を大切にする心を育み、人と自然が共生するまちを目指します。

基本目標2 安全・安心にくらせるまち (生活環境)

誰もが環境美化を心がけ、公害の未然防止に向けた対策が自発的に行われることで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にくらせるまちを目指します。

本市は、良好な河川の水質が維持されているとともに、騒音や振動などといった面においても概ね良好な状態が保たれています。一方で、ごみのポイ捨てや不法投棄が依然問題となっており、対策を強化していくことが求められています。

これらを踏まえ、誰もが安全・安心にくらせるよう 大気や河川などの監視や公害の未然防止に向けた対策を進めるとともに、一人ひとりが環境美化を心がけ、美しいまちを保つことで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にくらせるまちを目指します。

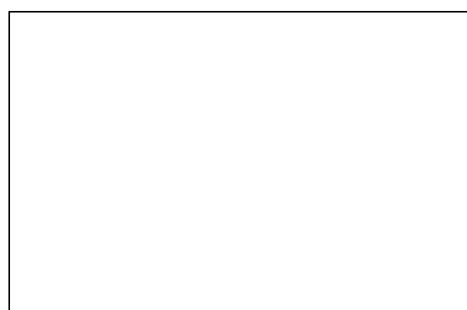
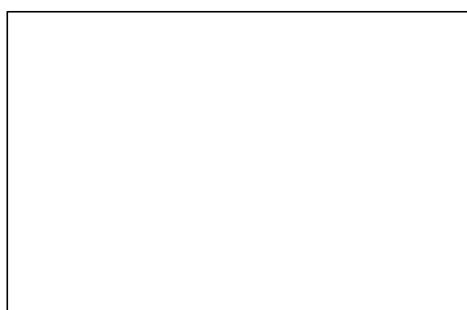


基本目標3 心豊かなくらしと文化を育むまち (文化景観環境)

私たちの心を豊かにしてくれる緑や水辺、地域に残る歴史文化を大切に守り未来につなげます。また、ウツクシマツ自生地や旧東海道沿いの風情ある街並み景観など本市ならではの地域資源を守り育むことで心豊かなくらしと文化が根付くまちを目指します。

本市は南北の山系や市街地周辺の田園が織り成す昔ながらの農村景観、東海道沿いの町並み景観など、緑豊かですぐれた景観を有しています。また、「湖南三山」と称される常楽寺、長寿寺、善水寺や国の天然記念物のウツクシマツ自生地、伝統工芸の下田焼、石部例大祭を始めとする様々な伝統行事など、多様な歴史文化・地域資源も残っており、私たちの生活に潤いを与えてくれています。

こうしたすぐれた緑や水辺、地域に残る歴史文化などを未来につなげるため、適切に保全・再生を行います。また、ウツクシマツ自生地や旧東海道沿いの風情ある街並み景観など本市ならではの地域資源を市民・事業者・市が一体となり守り育むことで心豊かなくらしと文化が根付くまちを目指します。



基本目標4 低炭素・循環型のまち（低炭素・資源循環環境）

食品ロス削減など3Rの取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組、また、再生可能エネルギーなどの活用を通じて市ならではの低炭素・循環型のまちを目指します。

暮らしに伴う環境への負荷の影響は、私たちの身の回りや市内の環境だけにとどまりません。大量の食品ロスは運搬や燃焼のために使う化石燃料の使用量の増加を招き、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を増やします。また、琵琶湖につながる野洲川などの河川の状況は、下流の地域や琵琶湖にも影響を与える可能性があります。

これらを踏まえ、食品ロス削減などの3Rの取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組を進めます。また、全国に先駆けて進めてきたコナン市民共同発電所の導入や再生可能エネルギーの普及啓発などをさらに強化し、市ならではの低炭素・循環型のまちづくりや脱炭素社会の構築を目指します。

基本目標5 こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）

市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、多くの人や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

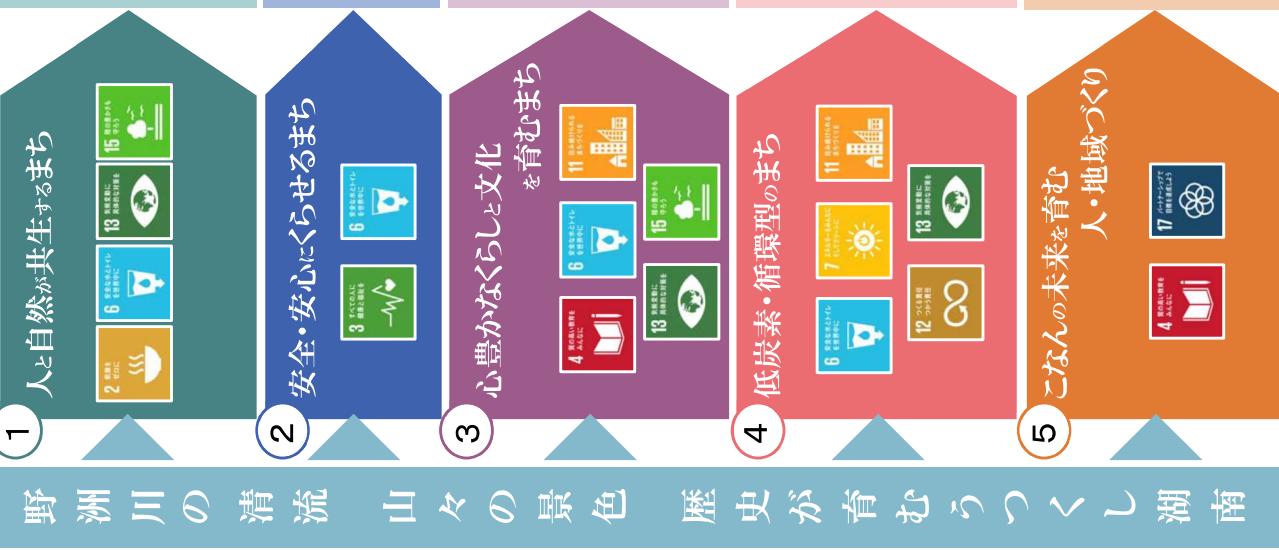
環境保全の取組を進めるには、取組に参画する人材の育成や市民、事業者、市の連携が重要です。本市においては、学校だけでなくまちづくりセンターや地域団体、環境保全協議会に所属する団体など様々な場所で多くの人や地域が環境保全活動を行ってきました。

これらの取組を基礎として、更に取組の発展に努め、多くの市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、多くの人や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

4. 施策の体系

本計画の環境未来像実現に向けた施策の体系は次のとおりです。

【環境未来像】 基本目標



【施策の方針性】

【施策】

1 多様な自然環境の保全・再生	①森林の保全・再生 ③里地里山の保全と活用	②河川やため池の水辺環境の保全・再生
2 生物多様性の保全	①貴重な生物の保全 ③外来生物の対策の強化	②野生鳥獣の適正な管理
3 人と自然がふれあう機会の創出	①自然にふれあう場の整備と提供	②自然の恵みの観光振興への活用
4 公害のないまちづくりの推進	①環境公害などの継続的な監視	②公害の未然防止
5 環境美化の推進	①ポイ捨て行為やペットに関するマナー対策の強化	②ごみの不法投棄と環境美化対策の強化
6 水と緑の保全・創出	①まちなかの緑の整備・創出	②水辺空間の整備・活用
7 歴史・文化的保存・継承	①歴史・遺産の保存推進	②伝統文化・工芸などの保存・継承推進
8 地域資源の保全・活用	①ウツクシマツ自生地の保全・再生 ③東海道沿いの町並み景観の保全 ⑤地域資源の観光振興への活用	②農林景観の保全・形成 ④空き家・空き地対策の強化
9 地球温暖化対策の推進	①(緩)再生可能エネルギーの利用促進 ③(緩)省エネルギーの促進 ④(緩)その他緩和策の推進	②(緩)地域自然エネルギーの観光振興への活用 ⑤適応策の推進 (緩) : 緩和策の推進
10 ごみ減量・リサイクルの推進	①3Rの推進 ③地産地消の推進	②ごみ処理体制の整備
11 琵琶湖とのつながりを意識した流域環境づくり	①県や近隣市町と連携した琵琶湖流域の保全・再生	②水の適正な利用促進
12 環境保全を担う人づくりの推進	①環境教育の推進 ③環境に関する意識啓発の強化	①環境学習の推進 ②環境に関する意識啓発の強化
13 環境保全を担う地域づくりの推進	①地域組織や環境関連団体の取組推進	②事業者の取組推進
14 人と地域を結ぶ体制の構築	①環境関連情報をまとめたサイトの整備	②様々な活動主体間の連携強化

重点プロジェクト

(p38へ)

(p13へ)

(p38へ)

第3章

環境未来像の実現に向けた取組

ここでは、本計画が掲げる5つの基本目標の現状と課題を整理するとともに、基本目標の実現に向けて、指標や市の具体的な取組（施策）、市民・事業者の具体的な取組（環境配慮指針）などを示しています。

【ページの見方】

環境に関する取組は1つの取組が1つの結果をもたらすのではなく、自然環境や資源循環、地球温暖化対策など様々な環境へ効果をもたらすとともに、経済成長や教育などにも波及します。本計画では、基本目標と持続可能な開発目標（S D G s）の持続可能な社会の実現を目指す視点を踏まえて施策を推進します。

S D G sは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、発展途上国、先進国に関わらず普遍的に取り組むものとなっています。

【S D G sの17の目標の内容】

目標		内容	目標		内容
目標1 (貧困)		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	目標10 (不平等)		各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標2 (飢餓)		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	目標11 (持続可能な都市)		包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標3 (保健)		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	目標12 (持続可能な生産と消費)		持続可能な生産消費形態を確保する。
目標4 (教育)		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	目標13 (気候変動)		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標5 (ジェンダー)		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	目標14 (海洋資源)		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標6 (水・衛生)		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	目標15 (陸上資源)		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標7 (エネルギー)		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	目標16 (平和)		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標8 (経済成長と雇用)		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	目標17 (実施手段)		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)		強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。			

TOPIC SDGsと環境基本計画

SDGsが掲げる17の目標のうち、本計画と関連の深い目標は以下の10の目標となっています。

ここでは、SDGsの目標ごとに本計画の主な取組と基本目標を整理しました。

目標	SDGsの目標を達成するための取組	関連する基本目標
 目標 2（飢餓） 2 飢餓をゼロに	持続可能な農業の促進に向けて、環境保全型農業や地産地消を進めます。	▶ 基本目標 1
 目標 3（保健） 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保に向けて、公害のないまちづくりや環境美化を進めます。	▶ 基本目標 2
 目標 4（教育） 4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するため、学ぶ機会の充実や環境に関する意識啓発の強化を進めます。	▶ 基本目標 3 基本目標 5
 目標 6（水・衛生） 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理に向けて、野洲川などの河川の美化や水質保全を進めます。	▶ 基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4
 目標 7（エネルギー） 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーの利用に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を進めます。	▶ 基本目標 4
 目標 11（持続可能な都市） 11 住み続けられるまちづくり	包摂的で安全かつ強靭で持続可能なまちづくりに向けて、再生可能エネルギーの利用や地球温暖化適応策などを進めます。	▶ 基本目標 3 基本目標 4
 目標 12（持続可能な生産と消費） 12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態に向けて、3Rの推進や再生可能エネルギーの利用を進めます。	▶ 基本目標 4
 目標 13（気候変動） 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響の軽減に向けて、地球温暖化緩和策及び適応策を進めます。	▶ 基本目標 1 基本目標 3 基本目標 4
 目標 15（陸上資源） 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用に向けて、里地里山の保全や野生鳥獣の適正な管理、外来生物対策を通じて生物多様性の保全を進めます。	▶ 基本目標 1 基本目標 3
 目標 17（実施手段） 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップの活性化に向けて、人材育成や様々な団体の連携強化を進めます。	▶ 基本目標 5

基本目標1 人と自然が共生するまち

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育むことで人と自然が共生するまちを目指します。

1 現状と課題

■動植物

本市は標高700m以下の低地で、野洲川による運搬の便もあり、天平年間（729年～748年）奈良東大寺建立用材をはじめとして、頻繁な伐採や花崗岩の風化を防ぐ砂防工事などが行われていたことから天然林はほとんどなく、大部分がアカマツやモチツツジを主とした二次林となっています。

動物相は、阿星山や岩根山をはじめとした南北の山系や市街地周辺に広がる水田・里山、野洲川など多様な自然環境を有していることから、生態系の上位種・アンブレラ種となるハチクマやオオタカといった猛禽類から、スズメやノウサギといった身近な生きものまで多くの動物が生息しています。

■希少種・外来種等

本市に生息・生育する動植物のうち、希少種・絶滅危惧種^{*}として、環境省のレッドリスト及び滋賀県のレッドデータブックに93科189種が記載されています。ウツクシマツは、湖南市平松の美松山の斜面だけに群生する、根本近くから幹が複数に分かれた美形の極めて珍しい松で、その自生地は国の天然記念物に指定されています。ウツクシマツ群落については、地域と協力した保全が継続して行われていますがマツノザイセンチュウによる松枯れ被害が問題となっています。

琵琶湖や琵琶湖につながる河川においては、外来生物法で特定外来生物に指定されているオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ、陸地においてはアレチウリなどの分布範囲が拡大しており、在来植物の生育を脅かす可能性があります。また、本市においてはニホンジカ、イノシシ、カワウなどによる農作物、植林木、放流魚など様々な農林水産物への被害が多発しており、これらへ対応するため、捕獲・駆除が継続的に行われています。

【平松のウツクシマツ自生地】



■森林

本市の面積の約52%を森林が占めています。市の南部には、阿星山から東方にかけて、北部には、名神高速道路西北方の希望ヶ丘から岩根山十二坊・善水寺にかけて山系が広がっています。

^{*}希少種・絶滅危惧種は、滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2015年版において本市に分布している種を整理しました。

■市の主な取組

農林保全課

農林保全課では、里山を保全するために下草刈りや間伐などの森林整備を行ったり、農地を保全するために琵琶湖水系の河川に農薬や泥などの濁水を流さない取組や啓発などを行っています。特に、環境保全型農業直接支払交付金事業（環境こだわり農業直接支払交付金事業）においては、滋賀県環境こだわり農産物の生産計画に基づき、従来より化学物質を5割低減するため、除草剤を使わずに人手除草を行う取組や肥料の施用回数を減らす取組などが行われています。

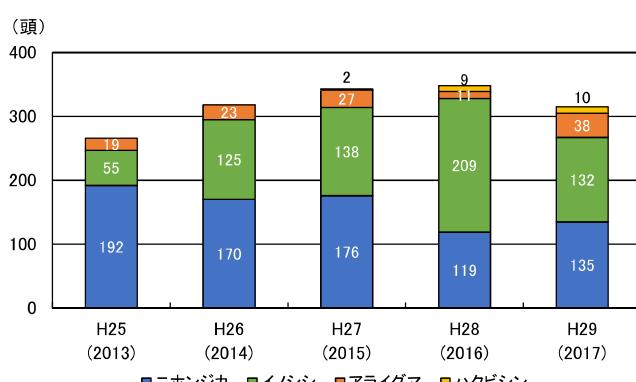
【平成29年度（2017年度）における事業実績】

取組組織	多面的機能支払交付金事業	中山間地域等直接支払交付金事業	環境保全型農業直接支払交付金事業
	10組織（集落）	1組織	18組織（集落）
取組面積	460ha（市内約80%の農地）	-	312ha（市内約51%の農地）

資料：農林保全課

この他、農林作物や生態系に被害をおよぼすニホンジカやイノシシなどの鳥獣の捕獲・駆除を継続的に行ってています。

【一斉駆除事業における捕獲・駆除頭数の推移】



資料：農林保全課

生涯学習課

生涯学習課では、本市を代表する天然記念物、平松のウツクシマツ自生地において病虫害予防駆除や下草刈り、枯損木伐採、間引き、補植樹育成、現地巡回指導など枯れの防除対策と補植樹の育成を中心とする保護増殖事業を行っています。

課題

- ・ウツクシマツをはじめとする貴重な自然環境が各地に存在しており、湖南市らしい多様な自然環境の保全・再生を進めることができます。
- ・外来生物の駆除や鳥獣害対策が実施されており、今後も継続して生物多様性を保全する必要があります。
- ・人口減少による農林業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、農林水産業の担い手の育成により里地里山などの保全・管理を推進する必要があります。

基本目標1 人と自然が共生するまち

■関連の深いSDGsの目標



2 基本目標の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
1 多様な自然環境の保全・再生	森林の保全・再生	治山事業及び松枯れ対策などの病害虫の防除・駆除活動を行い、森林の保全・再生を図ります。	農林保全課
	河川やため池の水辺環境の保全・再生	河川愛護活動事業の支援などにより地域と連携して身近な河川やため池などの保全・再生を図ります。	土木建設課 生活環境課
	里地里山の保全と活用	身近な人工林について、里山保全整備事業や森林の所有者などに対する情報の提供などの支援により、所有する人工林の管理を促します。また、新規就農者への支援や耕作放棄地対策、環境保全型農業の実施により農地の荒廃を防ぎ、活用を進めます。	農林保全課
2 生物多様性の保全	貴重な生物の保全	大学や地域住民などと連携して生物多様性の把握に向けた調査研究を進めます。また、ウツクシマツなどの天然記念物や希少生物の保全・保護を推進します。	生涯学習課
	野生鳥獣の適正な管理	ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、カワウなど野生鳥獣について、関係団体と連携して個体管理を図り、農林水産被害の防止に取り組みます。	農林保全課
	外来生物の対策の強化	外来生物について、県と連携して情報発信などをを行い、侵入の未然防止や分布拡大を防ぎます。	生活環境課
3 人と自然がふれあう機会の創出	自然にふれあう場の整備と提供	農林業体験や身近な自然の観察など自然の大切さを学ぶことができる機会と場を提供します。また、市民が自然に安心してふれあえる場の創出を進めます。	学校教育課 土木建設課
	自然の恵みの観光振興への活用	農林水産物のブランド化の取組を支援するとともに、地元農林産物を給食や観光施設に用いるなど、市民や観光客の地域農業等に対する関心を高めます。また、農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験などを推進します。	商工観光労政課 農林保全課 教育総務課

基本目標 1 に関する指標

指標	現況値	目標値	担当課
滋賀県環境こだわり農産物の生産面積	316ha(H30)	316ha(R11)	農林保全課
鳥獣被害面積	1.94ha/年(H29)	1.00ha/年(R11)	農林保全課
アンケート項目「自然を体験する活動への参加」の参加割合	28.7%(H30)	35%(R11)	商工観光労政課

3 基本目標の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
1 多様な自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加しましょう。 ・山林や農地は、間伐や植林、耕作などにより適切に維持管理しましょう。 ・田畠においては、農薬や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境保全型農業を実践しましょう。 ・耕作放棄地を利用して、コスモスや菜の花、レンゲなどの景観作物を栽培し、荒廃を防ぎましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・開発や工事の実施にあたっては、事前に環境への影響を把握し対策を行うなど配慮しましょう。 ・田畠においては、農薬や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境保全型農業を実践しましょう。
2 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の意義や重要性を理解しましょう。 ・多様な生きものの生息場所となる山林や農地は、間伐や植林、耕作などにより適切に維持管理を行いましょう。 ・市と連携してイノシシやアライグマの捕獲を行うなど、野生鳥獣の適正な保護・管理に協力しましょう。 ・貴重な生きものの保護・保全活動や外来種の駆除活動に積極的に参加しましょう。 ・野生の草花の採取や野生動物の捕獲はむやみに行わないようにしましょう。 ・ブラックバスやブルーギルなどの外来種の持ち込みや放流はやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の意義や重要性を理解しましょう。 ・貴重な生きものの保護・保全活動や外来種の駆除活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・野生の草花の採取や野生動物の捕獲はむやみに行わないようにしましょう。
3 人と自然がふれあう機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業体験や自然観察会に積極的に参加し、自然を大切にする心を育みましょう。 ・農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験に協力し、地域活性化を図りましょう。 ・観光農園などを利用して季節の野菜やくだものを味わいましょう。 ・地元農林産物を積極的に購入し、地域活性化につなげましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業体験や自然観察会に積極的に参加・協力し、地域活性化を図りましょう。 ・自然とふれあえる場の整備を検討しましょう。 ・地元農林産物の販売や利用を進め、地域活性化につなげましょう。

基本目標2 安全・安心にくらせるまち

誰もが環境美化を心がけ、公害の未然防止に向けた対策が自発的に行われることで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にくらせるまちを目指します。

1 現状と課題

■騒音・振動・悪臭

市では、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づく規制区域を定め、事業所の監視を行うことにより生活環境の保全が図られていますが、これまで市が行った市内道路の自動車騒音調査では、一部の道路で環境基準値を上回る結果が測定されています。

■大気

市では、大気汚染環境の把握のため、4カ所で年4回大気汚染環境調査を行っていますが、いずれの地点でも環境基準を上回る結果は測定されていません。また、これまで市が行った事業所の排ガス調査でも、規制値などを上回る結果は測定されておらず、良好な大気環境の保全が図られています。

■水質

市では、河川の水環境の把握のため野洲川や茶釜川など13河川16地点において定期的に水質調査を実施しています。一部の地点における大腸菌群数の数値を除き、概ね良好な値で推移しています。なお、大腸菌群数については夏期の数値が特に高く、市域に限らず流域全体でも環境基準値を超過する傾向にあります。また、市が行う事業所の排水調査により監視が行われ、水環境の保全が図られています。

■不法投棄

不法投棄は、山間部、河川敷、道路脇、田畠、ごみステーションの周辺に集中して発生しており、平成29年度（2017年度）には、総数で185回、13,880kgの回収を行っています。

■公害苦情処理状況

年間の公害苦情件数は、10件から30件で推移しており、平成29年度（2017年度）は33件となっています。事業所の活動に伴う公害苦情だけでなく、住民生活に伴う騒音や悪臭、野外焼却に関する相談も多くありますが、大きな公害は発生していません。

■環境美化

身近な河川環境を守るために、河川愛護活動事業を通じて毎年7月に各地区で河川美化活動や一斉清掃を市民と協力して行っており、河川環境を保全するだけでなく、地域の交流の場の一つとして地域力を育む行事にもなっています。

■市の主な取組

生活環境課

生活環境課では、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、騒音・大気・水質などの調査を行い、環境の把握と公害の監視を継続して行っています。また、県や環境関係団体と連携し、事業所との環境保全のための情報共有を行っています。

市内の環境美化を進める取組として、不法投棄物回収のパトロールや環境保全協議会の活動において清掃や啓発などを行っています。

(小学校もしくは中学校での水質検査の様子)

【不法投棄回収量の推移】

(年度)	衛生センター(kg)	リサイクルプラザ(kg)	合計(kg)
H25(2013)	6,060	5,800	11,860
H26(2014)	5,330	4,270	9,600
H27(2015)	5,240	4,410	9,650
H28(2016)	6,340	6,220	12,560
H29(2017)	6,730	7,150	13,880

資料：生活環境課

上下水道課

上下水道課では、きれいな水環境を守るために毎年地域を決めて下水道水洗化促進を図っており、平成29年度（2017年度）現在、水洗化普及率は97.4%となっています。

課題

- ・大気、騒音・振動、水質などの監視が実施されており、今後も継続して公害の発生防止に努め、良好な環境を維持する必要があります。
- ・多くの市民が環境美化活動に参画しているものの、年間約10tを超える不法投棄の回収を行っており、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりの強化が必要です。

基本目標2 安全・安心にくらせるまち

■関連の深いSDGsの目標

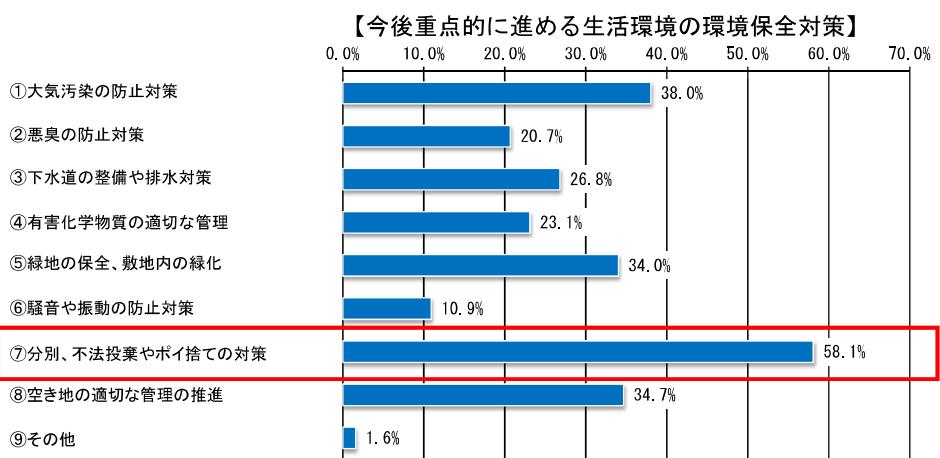


2 基本目標の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
4 公害のないまちづくり の推進	環境公害などの継続的な監視	大気、騒音・振動、河川水質、有害化学物質、放射線量などについて、県と連携して定期的な測定・調査を行い、その結果を広報「こなん」や市のホームページで公表します。	生活環境課
	公害の未然防止	化学物質や農薬などについて、情報発信などにより適正な使用・削減をサポートします。 工場・事業所などに対する関係法令に基づく規制・指導を徹底します。 事業者との環境保全協定の締結により、公害の未然防止を図ります。	生活環境課
5 環境美化の推進	ポイ捨て行為やペットに関するマナー対策の強化	ごみのポイ捨て防止やペットマナーに関する情報を広報「こなん」や市のホームページで公表します。また、頻繁に犬猫の粪などが放置されている場所については、粪の持ち帰りを促す啓発看板などの設置を検討します。	生活環境課
	ごみの不法投棄と環境美化対策の強化	ごみの散乱防止や不法投棄に関する啓発を徹底するとともに、地域住民や関係機関と協力して監視パトロールなどを行い、不法投棄の発生抑制に取り組みます。また、地域の愛護活動などを通じて地域住民と連携した道路や河川等公共域の美化対策を図ります。	生活環境課 土木建設課 農林保全課

TOPIC アンケート調査結果からみるごみ問題

平成30年（2018年）に実施した環境に関するアンケート調査では、道路などへのごみのポイ捨てに不満を持っている回答者が多く、また、今後重点的に進める生活環境の取組として、「⑦分別、不法投棄やポイ捨ての対策」を挙げる回答者が半数以上となっています。以上のことから市民がごみ問題に高い関心を持っていることがうかがえます。



基本目標2に関する指標

指標	現況値	目標値	担当課
環境保全協定の締結事業所数	151 事業所(H30)	160 事業所(R11)	生活環境課
不法投棄回収量	13,880kg/年(H29)	13,000kg/年(R11)	生活環境課
アンケート項目「道路などにごみが投げ捨てられていない」の満足度	9.8%(H30)	20.0%(R11)	生活環境課

3 基本目標の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
4 公害のないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭排水の適正な処理や農薬などの適正使用、下水道への接続などにより、河川水質への負荷を軽減しましょう。 公共交通や自転車といった環境への負荷が少ない交通手段の選択や自動車の適正な使用、野焼き防止などにより、日常生活に伴う大気への負荷をできるだけ軽減しましょう。 車を購入する際は、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を選択しましょう。 家庭からの騒音などにより、近所に迷惑をかけないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水基準をはじめ、大気環境・水質などに関する法令などの遵守を徹底しましょう。 騒音が発生する工事などでは、防音壁を設置するなど、騒音を防止しましょう。 事業車を購入する際は、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を選択しましょう。 製品の製造・生産過程において、化学物質の使用を減らすなど環境に配慮するとともに、環境負荷の少ない製品の開発を進めましょう。 市と環境保全協定と締結し、公害の未然防止を図りましょう。
5 環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> たばこの吸い殻や空き缶、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。 飼っているペットを散歩させる時はフンを放置せず、必ず持ち帰りましょう。 地域の清掃活動や、監視パトロールなどに積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動で発生した廃棄物は適切に処理しましょう。 過剰なサービスの見直しや製品の長寿命化を進めるなど、廃棄物の発生防止に取り組むことでごみを減量化しましょう。 地域の清掃活動や、監視パトロールなどに積極的に参加・協力しましょう。

TOPIC 川の生きものと水質

野洲川などの身近な川や水路などの水の綺麗さは、高価な機器を使わなくても調べることができます。

水の中にすむ生きもの（水生生物）の種類は、水に溶けている酸素の量と深い関係があり、川や水路の中にいる水生生物を調べることで、そこの水が綺麗か汚いか、およそのことが分かります。

川や水路の中にいる水生生物を調べて、その場所の水質判定ができれば、どうして水がきれいなのか、どうして水が汚いのか、人の暮らしと川の環境の関係を考える良いきっかけになります。また、流域全体に想像をめぐらせれば、川の上流や琵琶湖、海とのつながりについても考えることができます。

●調べ方

国土交通省のホームページに、対象となる水生生物と水質判定の仕方が詳しく紹介してあるワークシートがあるので活用してみましょう。

きれいな水(水質階級Ⅰ)

カワゲラやサワガニ、ナミウズムシ など

ややきれいな水(水質階級Ⅱ)

ゲンジボタル、カワニナ、ヤマトシジミ など

きたない水(水質階級Ⅲ)

ミズカマキリ、タニシ、シマイシビル など

とてもきたない水(水質階級Ⅳ)

ユスリカ類、アメリカザリガニ、エラミミズ など



出典：「川の生きものを調べよう」（環境省・国交省）

基本目標3 心豊かなくらしと文化を育むまち

私たちの心を豊かにしてくれる緑や水辺、地域に残る歴史文化を大切に守り未来につなげます。また、ウツクシマツ自生地や旧東海道沿いの風情ある街並み景観など本市ならではの地域資源を守り育むことで心豊かなくらしと文化が根付くまちを目指します。

1 現状と課題

■公園緑地

本市には、平成30年度（2018年度）現在、街区公園が11か所、近隣公園が7か所、地区公園が2か所、それぞれ都市計画が決定されており、供用済面積に基づく市民一人当たりの都市公園面積は9.27m²/人となっています。これらの都市公園に属さない地域の身近な公園・緑地として、地域ふれあい公園が186か所（約16.9ha）整備されており、地域が主体となり維持管理が行われています。

■歴史・文化財

本市は古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には東海道五十三次の51番目の石部宿が置かれ、街道を中心とした産業や文化が栄えました。また、市内には「湖南三山」と称し、それぞれ国宝の建造物を有する常楽寺、長寿寺、善水寺のほか、由緒ある社寺が点在しているとともに、天然記念物のウツクシマツ自生地やステゴドンゾウの足跡化石が出土するなど多様な歴史文化・自然遺産を有しています。

(湖南三山いずれかの写真)

(歴史・文化財の写真など)

■景観

本市には、湖南三山を始めとする社寺、集落によって構成される良好な農村景観や彩り豊かな四季が感じられる自然景観、旧東海道沿道地区の風情ある街並み景観など、多様な景観資源が存在しています。景観法に基づき策定した「湖南市景観計画 改定版」では、野洲川及び国道1号周辺地区と三雲地域旧東海道沿道地区を重点地区に指定しており、湖南市屋外広告物条例の施行や地域と連携して保全に取り組んでいます。

この他、環境省が行った環境保全基礎調査では「十二坊」が自然環境保全上重要な特殊地学景観として挙げられています。また、滋賀県の「守りたい育てたい湖国の自然100選」では、平松のウツクシマツ自生地が選定されています。

一方で人口減少、少子高齢化、核家族化などによる空き家・空き地が増加しており、景観を阻害するだけでなく治安の悪化なども懸念されています。

■市の主な取組

土木建設課

土木建設課では、市内の沿線の緑を保全するため、年に2回、国、県、市がそれぞれ管理している路線について、街路樹の整備などを行っています。

農林保全課

農林保全課では、市民が行う公園など身の回りの緑づくりのための植樹に必要な緑化苗木の配布を継続して行っています。緑づくりは公園など身の回りの緑の保全だけでなく、取組を通じて市民の緑化意識の向上にもつながっています。

商工観光労政課

商工観光労政課では、本市に伝わる歴史・伝統文化などの継承や地域資源を保全するため、湖南市東海道石部宿まつりや近江下田焼親子作陶体験教室など様々なイベントを開催しており、市民の歴史・伝統文化などに対する意識醸成につながっています。

生涯学習課

生涯学習課では、毎年文化財講座を11回開催しており、市民の歴史・伝統文化などに対する意識醸成につながっています。11回のうち3回は小学3年生による東海道石部宿歴史民俗資料館の見学となっており、文化財保護の大切さについて、認識を広めています。

都市政策課

都市政策課では、野洲川親水公園魅力向上プロジェクトとして公園利用団体や高校生、商工会、体育協会、金融機関などが中心となり、野洲川や公園に親しむための景観整備、美化活動などを行っています。また、本市の良好な景観を守るために景観条例と屋外広告物条例を制定し、ルールに基づいた運用により市内の景観の保全に努めています。

課題

- ・一部の公園では地域が主体となった維持管理を実施しており、今後も市民と連携したみどりの維持管理が必要です。
- ・条例の制定や補助金などの支援により多様な歴史・文化などが保存・継承されており、関連計画に基づき保全・活用していく必要があります。
- ・人口減少・核家族化による空き家・空き地が増加しており、関連計画に基づく対策の強化が必要です。

基本目標3 心豊かなぐらしと文化を育むまち

■関連の深いSDGsの目標



2 基本目標の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
6 水と緑の保全・創出	まちなかの緑の整備・創出	公共施設や街路の緑化を進めます。また、市民の憩いの場であり災害時の避難地となる公園・緑地については市民のニーズなどを踏まえ整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても地域住民と協働で維持管理を進めます。 苗木の配布などにより、地域のみどりを増やす取組をサポートします。	都市政策課 土木建設課 農林保全課
	水辺空間の整備・活用	野洲川親水公園など河川と一体となった公園緑地の整備・活用を通じて野洲川や自然に親しむ場を提供します。	都市政策課
7 歴史・文化の保存・継承	歴史遺産の保存推進	指定文化財や伝統的建造物などについて、地域住民と協働で保存や修理、維持管理を進めます。また、新たな文化財の指定や登録を検討します。	生涯学習課 商工観光労政課
	伝統文化・工芸などの保存・継承推進	地域の伝統文化・工芸の保存と継承を進めるとともに、郷土資料集を活用した勉強会を開催するなど市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。	生涯学習課 商工観光労政課
8 地域資源の保全・活用	ウツクシマツ自生地の保全・再生	今後策定予定の湖南市天然記念物平松のウツクシマツ自生地保全活用計画に基づき、地域と協働で幼樹の移植や病害虫防除などを進め、自生地の保全・再生を図ります。	商工観光労政課 農林保全課
	農村景観の保全・形成	湖南市景観計画に基づき、山への眺望や田園風景を阻害するような建築物・屋外広告物が設置されないよう事業者などへの規制・指導を徹底します。	都市政策課
	東海道沿いの町並み景観の保全	湖南市景観計画に基づき、昔ながらの東海道沿いの名所旧跡や伝統的な街並みの保全を進めます。	都市政策課
	空き家・空き地対策の強化	湖南市空家等対策計画及び実施計画に基づき、空き家などの発生抑制と利活用を進めます。	土木建設課
	地域資源の観光振興への活用	ウツクシマツや里地里山、歴史資源などを活用して、自然環境や歴史文化を体験し学ぶツーリズムなどを進めます。また、これらのツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドの育成をサポートします。	商工観光労政課

基本目標3に関する指標

指標	現況値	目標値	担当課
野洲川親水公園魅力向上プロジェクトの参加人数	157人/年(H30)	160人/年(R11)	都市政策課
歴史・文化財講座などへの参加人数	199人/年(H29)	230人/年(R11)	生涯学習課
観光ボランティアガイド参加人数	17人(H30)	25人(R11)	商工観光労政課

3 基本目標の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
6 水と緑の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・家の敷地に花や木を植えて、街中のみどりを増やしましょう。 ・身近な公園や街路樹について、市と連携して花や木を植えたり、落ち葉を清掃するなど、緑化活動やみどりの維持管理に積極的に協力しましょう。 ・野洲川親水公園など水や自然に親しめる場所を積極的に利用しましょう。 ・河川敷や水辺に花などを植え、みどり豊かな沿道景観の形成に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の敷地や屋上、壁面に花や木を植えて、街中のみどりを増やしましょう。 ・身近な公園や街路樹について、市や地域住民と連携して花や木を植えたり、落ち葉を清掃するなど、積極的に街中の緑化活動やみどりの維持管理に協力しましょう。 ・河川敷や水辺などの緑化活動に協力しましょう。
7 歴史・文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭事の開催に協力するとともに、関連した行事には積極的に参加しましょう。 ・職人の技にふれることができる施設などを通じて、地域の歴史や文化に関心を持ちましょう。 ・地域の歴史や文化を活かしたまちづくり活動などへ参加・協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。 ・地域の歴史や文化を活かしたまちづくり活動などへ参加・協力しましょう。
8 地域資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼樹の移植や下草刈りなどウツクシマツを保全する活動に積極的に参加しましょう。 ・家を建て替える時は、周辺の街並みと調和のとれた色やデザインになるよう配慮しましょう。 ・石部宿場の里や歴史民俗資料館などの施設を利用して、旧東海道の歴史などについて関心を持ちましょう。 ・石部宿まつりをはじめとした旧東海道に関するイベントや行事に積極的に参加しましょう。 ・市内で行われるツーリズムに積極的に参加・協力し、地域の自然や歴史について学び、関心や認識を深めましょう。 ・市内の地域資源を案内する観光ボランティアガイドへの参加・協力を検討しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼樹の移植や下草刈りなどウツクシマツを保全する活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・建物を建てる時は、周辺の街並みと調和のとれた色やデザインになるよう配慮しましょう。 ・屋外広告物などは、周辺の景観と調和を図りましょう。 ・石部宿まつりをはじめとした旧東海道に関するイベントや行事に積極的に参加・協力しましょう。 ・市内で行われるツーリズムを企画したり取組に積極的に参加・協力しましょう。 ・ツーリズムなどに関わる観光ボランティアガイドなどの育成を検討しましょう。

基本目標4 低炭素・循環型のまち

食品ロス削減など3Rの取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組、また、再生可能エネルギーなどの活用を通じて市ならではの低炭素・循環型のまちを目指します。

1 現状と課題

■エネルギー

本市では、地球温暖化対策として様々な地域の自然エネルギーの導入と活用を進めており、特に太陽光エネルギーについては全国に先駆けて市民共同発電所を稼働しており、平成29年度（2017年度）現在、コナン市民共同発電所として4基が稼働しています。売電収入は、こなん地域商品券として出資者に配当され、地域内経済循環の一助となっています。また、「自然エネルギーは地域のもの」をキャッチフレーズとしたこれらの取組は、全国から注目されており、コナン市民共同発電所などを見学するコナン・ツーリズムとして多くの視察団が本市を訪れています。

この他、地域新電力事業を行うこなんウルトラパワー株式会社と連携して市内公共施設や市内民間企業への電力供給や省エネルギー診断を行ったり、温泉施設ゆららでは露天風呂のボイラーの補助燃料として廃食用油から精製されたBDF（バイオディーゼル燃料）を利用したり、木質バイオマス設備の導入に向けた事業計画を策定するなど、様々な取組を展開しています。



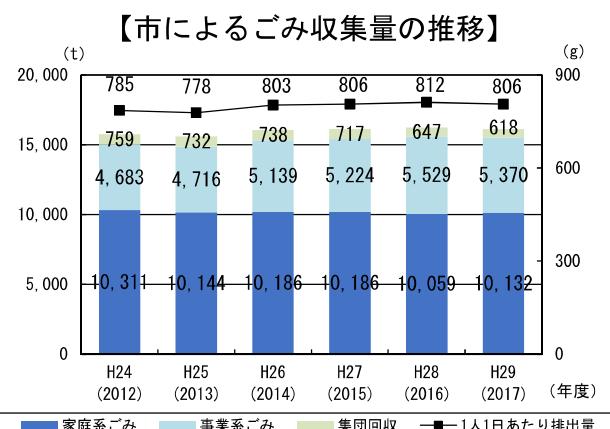
■温室効果ガス排出量

本市の平成27年度（2015年度）における温室効果ガス排出量は約70万t-CO₂となっており、滋賀県の排出量の約5.2%を占めています。本市の部門別の排出割合は、製造業などの産業部門が58%と最も高くなっています。市域の温室効果ガス排出に大きな影響を与えています。

■廃棄物

本市のごみ総収集量は平成29年度（2017年度）現在、約1.6万tとなっています。ごみは、家庭系ごみが約6割を占めていますが、近年は事業系ごみの占める割合が高くなりつつあります。

一般廃棄物の市民1人1日当たりの排出量は、平成29年度（2017年度）現在、806gとなっています。



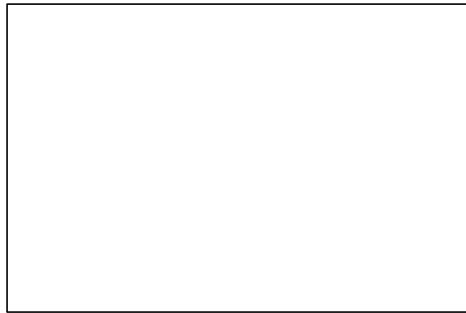
資料：湖南市一般廃棄物処理計画

■市の主な取組

生活環境課

生活環境課では、ごみの排出抑制やリサイクルを普及させるため、生ごみ処理機購入者に対して費用の一部補助や、不要になった家庭用品を広報「こなん」に掲載し、希望者に再利用していただく交換銀行を行っています。特に交換銀行は、多い時で年間93件も活用されており、平成29年度（2017年度）は、39件の不要品の有効活用につながっています。

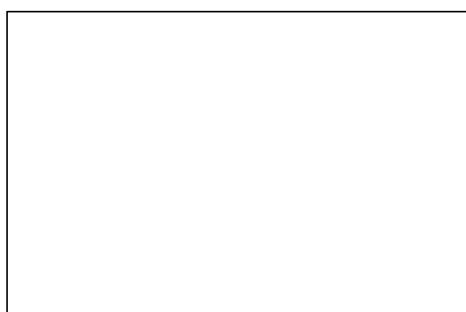
この他、地球温暖化対策として、庁舎やまちづくりセンター、保育園などの公共施設でゴーヤの苗作りと配布を行い、緑のカーテンの普及を図ったり、庁舎に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりに利用しています。また、低炭素・資源循環型のまちの形成を目指して廃食用油の拠点回収も進めており、平成29年度（2017年度）現在、約5,000Lの回収を行っています。これら的一部は、市内の小・中学校の廃食用油を使った石鹼作り体験に活用されており、子どもと保護者が資源の大切さを学ぶ機会につながっています。



地域創生推進課

地域創生推進課では、再生可能エネルギーを活用した地産地消の取組を推進するため、親子エコ・ものづくり体験講座や身近な森の活用方法を学ぶ勉強会など市民連続講座を定期的に行ってています。また、こなんウルトラパワー株式会社と連携して、市外に流出している電力料金を市内に還流させることで、エネルギーと経済の循環を進め、地域経済の活性化につなげています。

この他、市の事務事業を対象とした地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量の多い湖國十二坊の森（ゆらら）や学校給食センター、東庁舎を中心に省エネルギー診断の実施や省エネ性能の高い空調設備の導入、エコオフィス活動などを行っています。



課題

- ・コナン市民共同発電所設置など自然エネルギーの活用を始めとする様々な地球温暖化対策が行われており、今後も継続して取組を実施するとともに、市民・事業者・市が協力して市域から排出される温室効果ガスを計画的に削減する必要があります。
- ・ごみの総収集量は1.6万t前後で推移しており、その大半は可燃物となっています。ごみの排出量を減らすため、食品ロス削減など3Rの取組の強化が必要です。
- ・本市は野洲川の中流部に位置しており、下流地域や琵琶湖の水質への影響が大きいため、流域を意識した水質などの保全活動に協力する必要があります。

基本目標4 低炭素・循環型のまち

■関連の深いSDGsの目標



2 基本目標の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
9 地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーに関する情報提供の充実を図ります。また、電力自由化に関する情報を提供し、地域内の環境に配慮された電気の利用を進めます。	地域創生推進課 生活環境課
	地域自然エネルギーの観光振興への活用	コナン市民共同発電所を活用したツーリズムなどの取組を継続して進め、地域自然エネルギーに関する意識醸成を図ります。	商工観光労政課 地域創生推進課 生活環境課
	省エネルギーの促進	エネルギー管理に関する情報やESCO事業などの情報を提供することで、エネルギー利用に関連する温室効果ガスの排出抑制を図ります。	地域創生推進課 生活環境課
	その他緩和策の推進	C O O L C H O I C E の取組やうち工診断などの地球温暖化対策について、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターなどと連携して普及を進めます。また、緑のカーテンの普及を図ります。 湖南市公共施設地球温暖化対策実行計画に基づき、率先してグリーン購入やエネルギー効率の良い設備などへの更新を行うことで、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの抑制を図ります。	地域創生推進課 生活環境課 総務課
	適応策の推進	温暖化が進むことによって今後リスクが高まる熱中症や河川洪水、農業への影響などについて把握し、それに関する情報提供を行うとともに、国や県などと連携して対策を進めます。	生活環境課

TOPIC 地球温暖化緩和策と適応策について

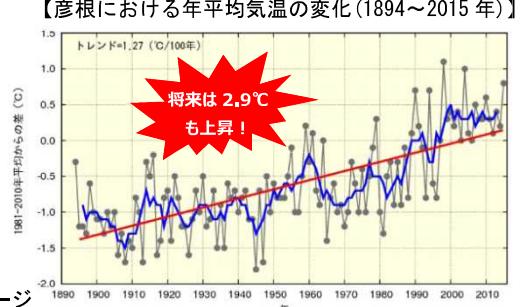
●緩和策と適応策

地球温暖化対策は、大きく「緩和策」と「適応策」の2つに分けられます。「緩和策」は、私たち一人ひとりが行動することで温室効果ガスの排出を抑制（緩和）する対策のことです。「適応策」は、地球温暖化の影響による熱中症や豪雨、土砂災害など、避けることが困難な現象について、緑を増やしたり水害対策を行うなどして影響を軽減する対策のことです。温暖化は世界や国だけでなく、私たちの暮らしにも大きな影響を与える可能性があり、一人ひとりが「緩和策」「適応策」を進める必要があります。

●滋賀県の未来天気予報

過去100年の滋賀県の平均気温をみると、約1.3℃上昇しており、21世紀末（2100年頃）には約2.9℃も上昇すると予測されています。

この他猛暑日の増加や、熱帯夜が現状から約1か月以上増加することなどが予測されています。



出典：彦根地方気象台ホームページ

基本目標4 低炭素・循環型のまち

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
10 ごみ減量・リサイクルの推進	3Rの推進	市民や事業者に対して、食品ロス削減や古紙回収など3Rの取組普及を図るとともに、3Rの取組を推進する区や団体などをサポートします。	生活環境課
	ごみ処理体制の整備	ごみの排出量の多い事業所に対して、適正なごみ処理を行うよう指導や啓発を行います。また、事業者との連携強化やごみの回収ルートの見直しなど効率的なごみ収集・処理を行う体制構築を検討します。	生活環境課
	地産地消の推進	市民や事業者の地産地消の取組をサポートします。また、市民や観光客に対して地元農林産物や食文化の情報などを提供し、食の安全性をアピールするとともに生産地としての価値を高めます。	商工観光労政課 農林保全課
11 意識した流域環境づくり 琵琶湖とのつながりを	県や近隣市町と連携した琵琶湖流域の保全・再生	森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について情報を提供するとともに、県や近隣市町と連携して琵琶湖に流入する河川の清掃などを行い、琵琶湖につながる流域の生きものや水質の保全・再生を図ります。	生活環境課 土木建設課
	水の適正な利用促進	節水や雨水活用、適正な農薬使用などに関する情報を提供し、河川の保全を図ります。	生活環境課 農林保全課

TOPIC 森・川・里・湖のつながりについて

南北の山系や、野洲川などの河川、川沿いに広がる農地は、本市の基盤となる豊かな自然環境を形成しています。

豊かな森は、私たちにとって木材などの林産物の供給源であるとともに、生きものが生きるために必要な水や有機物などを河川や里に供給しています。

田んぼや水路などの里の水は、カエルやトンボなど多くの生きものを育み河川につながり、河川は魚や水生植物などの生息の場・生態回廊として田んぼや琵琶湖とつながっています。

本市は琵琶湖に面しているわけではありませんが、野洲川などの流域を通じて深くつながっており、その豊かな生態系が私たちに様々な恵みをもたらしています。

しかし、近年はシカ、イノシシなど野生鳥獣による食害や農林業の担い手不足などにより、森林や里山、農地の荒廃が進んでいます。また、水路や河川では、ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が侵入したり、河川と水田のつながりが落差などによって分断され、森・川・里・湖全てのつながりが失われつつあります。

この失われつつあるつながりを守るには、どれか一つを守ればいいのではなく、森・川・里・湖全てを私たちが協力して守っていく必要があります。



基本目標 4 に関する指標

指標	現況値	目標値	担当課
1人1日あたりのごみ排出量(総量、家庭系のみ)	(825、507) g/人・日(H30)	(846、466) g/人・日(R11)	生活環境課
日本型直接支払制度 取組組織数	29組織(H29)	29組織(R11)	農林保全課
アンケート項目「再生可能エネルギー機器を設置している」の割合	17%(H30)	20%(R11)	生活環境課 地域創生推進課

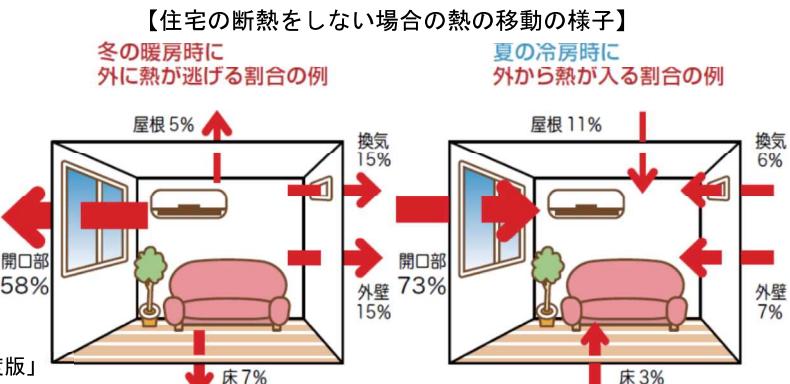
3 基本目標の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
9 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や薪・ペレットストーブなどの再生可能エネルギー・や、コーディネーションシステム、ヒートポンプ技術など、エネルギー効率の高い設備の導入を検討しましょう。 低炭素・循環型社会を体験し学ぶツーリズムなどに積極的に参加しましょう。 省エネナビやHEMS、環境家計簿などを利用して、家庭内で使用するエネルギーの見える化を進めましょう。 家電を買い替える時は、省エネ性能の優れた製品の購入を検討しましょう。 家を建て替える時は、省エネ住宅やZEH住宅を検討しましょう。 近距離を移動する時は、マイカーの利用を控え、なるべく歩行や自転車を利用しましょう。 外出時にはコミュニティバス「めぐるくん」など公共交通機関の利用を検討しましょう。 エアコンの設定温度に気を付けるなど、エコ行動に取り組みましょう。 夏場は積極的にゴーヤやアサガオなどを使って緑のカーテンに取り組みましょう。 災害に備え、日ごろから防災マップや避難場所の確認を行うとともに、防災グッズを用意しておきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・や、コーディネーションシステム、ヒートポンプ技術など、エネルギー効率の高い設備の導入を検討しましょう。 低炭素・循環型社会を体験し学ぶツーリズムなどに積極的に協力しましょう。 省エネ診断やHEMSなどをを利用して、事業所内で使用するエネルギーの効率化を進めましょう。 設備を買い替える時は、省エネ性能の優れた製品の購入を検討しましょう。 建物を建て替える時は、省エネ型やZEBを検討しましょう。 販売店では省エネ性能の優れた設備などに関する情報を顧客に提供し、積極的導入を促しましょう。 出張の際は、なるべくバスや電車などの公共交通機関の利用を検討しましょう。 エアコンの設定温度に気を付けるなど、エコ活動に取り組みましょう。 夏場は積極的にゴーヤやアサガオなどを使って緑のカーテンに取り組みましょう。 温暖化が進むことによって今後リスクが高まる熱中症などの影響について、自らの事業活動への影響を把握し、実施可能な対策から実践しましょう。

TOPIC 家の断熱化について

住宅の断熱は省エネ対策にも有効です。窓について、何も対策を行わない場合、暖房使用時に58%の熱が外へ逃げ、冷房使用時においても外から73%の熱が入ってくるため、非効率であることが分かります。窓ガラスを複層ガラスにするだけでも大きな断熱効果が得られ、ヒートショックのリスク低減や冷暖房の使用量の抑制にもつながります。

出典：「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬 2017年度版」（資源エネルギー庁）



施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
10 ごみ減量・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で3R（排出削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル））に積極的に取り組み、ごみの減量化、資源の有効利用に取り組みましょう。 ・お菓子などの紙箱やチラシ、プリント類、包装紙などは、燃えるごみに出さず、古紙回収に出しましょう。 ・食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）を減らしましょう。 ・市の廃食用油回収に協力しましょう。 ・地元産の農林産物を購入・利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の中で3R（排出削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル））に積極的に取り組み、ごみの減量化、資源の有効利用に取り組みましょう。 ・環境ラベルなどを活用し環境に配慮した製品を購入（グリーン購入）しましょう。 ・食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）を減らしましょう。 ・地元産の農林産物を購入・利用しましょう。
11 琵琶湖とのつながり を意識した流域環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の生きもの調査や美化活動に参加し、森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について関心を持ちましょう。 ・保有する山林や農地を適切に維持管理し、これらの持つ水源かん養機能の維持・向上を図りましょう。 ・節水や雨水利用など、水資源の有効利用に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の生きもの調査や美化活動に参加・協力し、森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について関心を持ちましょう。 ・節水や雨水利用など、水資源の有効利用に取り組みましょう。

TOPIC 廃食用油回収に協力しましょう！

天ぷらや揚げ物等に利用した食用油は、紙などに染み込ませたり、固形化した後ごみとして捨てられています。しかし、植物性の廃食用油は石鹼やバイオディーゼル燃料として再利用することができます。

本市では、家庭や事業所から年間約5,000Lもの廃食用油を回収しており、これらは市内の小・中学校の廃食用油を使った石鹼作り体験に活用されています。今後は、バイオディーゼル燃料として精製し、地域内のトラックの燃料などとしての利用も検討されています。地域内での資源循環を進めるため、廃食用油の回収に協力してみませんか。

●廃食用油の出し方

2L以下の容器（ねじ式の確実にフタができる透明のペットボトル）に、廃棄する食用油（植物性のもの）を入れて、しっかりとフタを閉めて、指定の回収場所に備え付けてある入れ物にそのまま入れてください。



●廃食用油を回収している場所

各地区のまちづくりセンターや自治会館、公民館など

詳しくは市ホームページのごみ収集のページを確認ください。

<http://www.city.konan.shiga.jp>

基本目標5 こなんの未来を育む人・地域づくり

市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、多くの人々や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

1 現状と課題

■学校における環境活動の取組

本市の良好な環境を未来に残すには、将来を担う子どもの環境意識の醸成を図る必要があります。本市では全小・中学校において環境活動を推進しており、小学校においては、全校児童を対象に美化活動（クリーン作戦）を行っています。また、4年生の児童を対象とした林業体験やまのこ事業やリサイクルプラザなどの施設の見学、5年生を対象としたびわ湖に親しむ体験学習フローティングスクールうみのこなど、各学年を対象とした活動も継続的に実施しています。

中学校においても美化活動や緑化活動、また、環境問題について学ぶ機会などが設けられており、子ども達の環境意識の醸成につながっています。

■地域における環境活動の取組

5つのまちづくりセンターと市立甲西図書館、リサイクルプラザなどの施設において様々な環境活動を行っています。リサイクルプラザでは施設の見学や研修、岩根まちづくりセンターや下田まちづくりセンターではホタル学習や子ども講座などを開催しています。

この他、市内の行政区をベースとした7つの地域まちづくり協議会では、環境活動に限らず区や自治会では解決できない課題の解決や住みやすい地域を目指し、地域全体で連携・協力して様々な活動を行っています。

■環境関連団体

市内において、環境保全協議会に所属する21の団体が、清掃美化や森林保全、水環境の保全、緑化運動などの活動を行っています。具体的な活動内容としては、身近な河川や沿道などの清掃活動や、身近な水質調査、湖南市環境保全協議会への参加、環境学習への協力、募金活動、観察会への参加などとなっています。多くの活動は、学校や教育機関と連携して行われていますが、活動資金や人材の不足、活動に費やす時間がない事などが課題となっています。

この他、淡海エコフォスター制度にもとづいて継続的なボランティア活動をしている団体が、平成29年度（2017年度）現在17団体あり、様々な活動を行っています。

■市の主な取組

学校教育課

学校教育課では、小・中学校を対象に環境学習を進めており、たんぽのこ・やまのこ事業や親子清掃活動、ごみゼロ運動、びわこクリーン作戦など、様々な活動を通じて、将来を担う子どもたちの環境保全意識の醸成を図っています。

たんぼのこ事業



小学校5年生の児童を対象とした、たんぼのこ事業では、社会科の学習で農業について調べたり知ったりしたことを、実際に田植えから稲刈りまで行うことで、生産を高める工夫や努力、農業の大切さについて学んでいます。

親子清掃活動



親子清掃活動では、小・中学校が親子で校内や地域の清掃活動を行っており、自分たちの学校や地域に目を向けるだけでなく、ふるさと意識の醸成にもつながっています。

生涯学習課

生涯学習課では、平成25年（2013年）～平成27年（2015年）にかけて、まちづくりセンターなどの学習や高校での実習、大学での専門的な理論学習を組み合わせて学ぶ淡海生涯カレッジを開催しており、参加者の環境保全意識の醸成を図っています。

図書館

図書館では、内容が古くなったり、利用頻度が落ちた図書や雑誌など図書館の所蔵資料から除籍された資料を、学校や保育園などの団体や一般市民に無償譲渡を行っています。また、そこで残った図書については、古紙回収を行っています。

この他、市内の小・中学校が環境学習に使用する図書資料の貸出や、図書館で開催している講演会などを通じて環境学習・環境教育の推進を図っています。

課題

- ・環境学習として美化活動やたんぼのこ・やまのこ事業などが行われており、今後も継続して将来を担う子どもたちの環境に関する意識を高めるための取組を進める必要があります。
- ・地域においてもまちづくり協議会や自治会、環境関連団体などによって多様な環境保全活動が行われており、今後も継続して環境保全活動に関わる人材の育成や情報共有を図る交流の場づくりなどを積極的に進めることができます。また、個々の取組から輪の取組（様々な団体や企業、学校などと連携した取組）を進めるための連携強化が必要です。

基本目標5 こなんの未来を育む人・地域づくり

■関連の深いSDGsの目標



1 基本目標の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施 策	市の具体的な取組	担当課
環境保全を担う人づくりの推進	環境教育の推進	子どもたちが自然環境や歴史など市の多様な地域資源について体験し学ぶ機会を積極的に設けるとともに、施設や教材を充実します。また、勉強会などを開催し、職員の環境保全意識の醸成を図ります。	学校教育課
	環境学習の推進	環境に関するセミナーの開催や出前講座の活用などにより、市民や事業者が環境に対して理解を深める機会を増やします。	生活環境課
	環境に関する意識啓発の強化	ホームページや広報「こなん」、湖南市公式アプリ「こなんいろ」、SNS、市主催のイベントなどを活用して、環境に関する最新の情報や環境保全につながる行動などの情報提供を行い、環境に関する意識の醸成を図ります。	秘書広報課 生活環境課
環境保全を担う地域づくりの推進	地域組織や環境関連団体の取組推進	地域組織や環境関連団体の活動がさらに充実するよう活動の場の提供や周知などの支援を進めます。また、県などと連携して環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	生活環境課
	事業者の取組推進	環境配慮指針の周知を通して、事業者の環境保全意識を醸成し、事業活動における積極的なCSR活動をサポートします。また、県などと連携して環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	生活環境課
人と地域を結ぶ体制の構築	環境関連情報をまとめたサイトの整備	環境に関する情報を気軽に入手・発信するため、環境に関する情報をまとめたサイトの整備・運用を検討します。また、外国人のための外国語による情報発信なども検討します。	秘書広報課 生活環境課 人権擁護課
	様々な活動主体間の連携強化	環境に関する取組を効果的に進めるため、国や県、近隣市町との連携を強化します。また、市民と団体、団体同士の連携、専門的な知見や人材等を有する事業者などの連携を強化するための体制を構築し、計画を推進します。	生活環境課

基本目標5に関する指標

指標	現況値	目標値	担当課
市内小・中学校の環境学習の延べ参加人数	8,105人(H29)	8,972人(R11)	学校教育課
環境ボランティアの宣言者人数	30人(H30)	50人(R11)	生活環境課
企業などとの連携事業の実施件数	8件/年(H30)	10件/年(R11)	生活環境課

2 基本目標の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
12 人づくりの推進 環境保全を担う	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市が開催する環境に関するセミナーやイベント、また、地域の自然観察会などの体験活動に積極的に参加し、環境に対する关心や認識を深めましょう。 ・環境に関する情報に関する情報に关心を持ち、理解を深め行動しましょう。また、市などが行う情報収集に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市が開催する環境に関するセミナーやイベント、また、地域の自然観察会などの体験活動に積極的に参加・協力し、環境に対する关心や認識を深めましょう。 ・環境に関する情報に関する情報に关心を持ち、理解を深め行動するようにしましょう。また、市などが行う情報収集に協力しましょう。 ・環境に関する教育や研修を行い、環境保全を担う人材を育成しましょう。
13 う地域づくりの推進 環境保全を担	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や環境関連団体、事業者などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・地域における環境問題・課題は、地域で共有し解決を図りましょう。 ・学校やイベントなどで学んだ環境に関する知識を、家族や友人に伝え、共有しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C S R活動として、地域組織や環境関連団体などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・小中学校の事業所見学などに積極的に協力しましょう。 ・自社で行う環境に配慮した製品の利用・製造や環境保全活動について、ホームページやチラシなどで積極的に発信しましょう。
14 結ぶ体制の構築 人と地域を		

1. 重点プロジェクトの設定

本計画の目指す環境未来像を実現するには、さまざまな施策を計画で示した方向性に沿って、市民や事業者の参加と協力を得ながら着実に実施していくことが必要です。このため、市民や事業者、市が連携し、集中的に取り組むことで計画全体を導いていくような先導的かつ重点的な取組を、重点プロジェクトとして位置づけます。

本計画では、以下に示す3つを重点プロジェクトとして設定し、計画を効率的に進めていきます。

【3つの重点プロジェクト推進のイメージ】

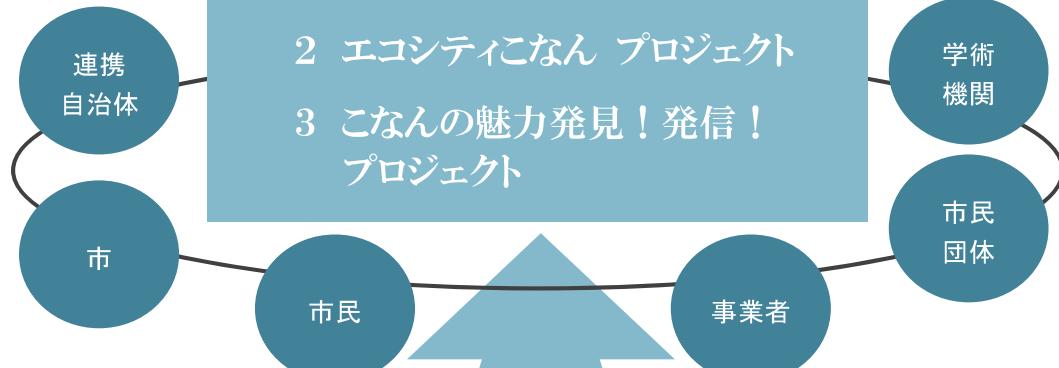
■目指す環境未来像

野洲川の清流 山々の景色
歴史が育むうつくし湖南

目指す環境未来像の実現に向け、
3つの重点プロジェクトを推進

■3つの重点プロジェクト

- 1 うつくしなん プロジェクト
- 2 エコシティこなん プロジェクト
- 3 こなんの魅力発見！発信！
プロジェクト



■5つの基本目標

- 人と自然が共生するまち
- 安全・安心にぐらせるまち
- 心豊かなくらしと文化を育むまち
- 低炭素・循環型のまち
- こなんの未来を育む人・地域づくり

【重点プロジェクトと基本目標の関係】

		重点1 うつくしこなん プロジェクト	重点2 エコシティこなん プロジェクト	重点3 こなんの魅力発 見！発信！ プロジェクト
基本 目標 1	1 多様な自然環境の保全・再生	○	○	○
	2 生物多様性の保全			○
	3 人と自然がふれあう機会の創出			◎
基本 目標 2	4 公害のないまちづくりの推進	○		○
	5 環境美化の推進	◎		○
基本 目標 3	6 水と緑の保全・創出			○
	7 歴史・文化の保存・継承			○
	8 地域資源の保全・活用			◎
基本 目標 4	9 地球温暖化対策の推進	○	◎	○
	10 ごみ減量・リサイクルの推進	◎	○	○
	11 琵琶湖とのつながりを意識した 流域環境づくり	○	○	○
基本 目標 5	12 環境保全を担う人づくりの推進	○	○	○
	13 環境保全を担う地域づくりの推進	○	○	○
	14 人と地域を結ぶ体制の構築	○	○	○

※「◎」は、重点プロジェクトに関係の深い施策の方向性を示す。

2. 重点プロジェクト

重点1 うつくしこなん プロジェクト

(1) ねらい

廃棄物の排出削減、地域内循環

私たちが生活や活動を行っていく上で、廃棄物の発生は避けられないものです。本市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、過去3年減少傾向で県平均も下回っていますが、今後も積極的に削減していくことが望まれます。また、本計画で実施したアンケート調査では、ごみのポイ捨てなどごみ問題に不満を持っている市民が多く、美化活動や意識啓発などを強化することも大切です。

廃棄物の排出削減を更に推進し、ごみの少ないうつくしいこなんを目指すため、3Rや環境美化を通じて市内から排出される廃棄物の削減を図ります。また、不要物の市民間での融通などを通じて、市内から排出される廃棄物の地域内循環を進めます。

(2) プロジェクトの方針

廃棄物の排出削減、地域内循環を図るため、以下の4つの方針を定め、重点的に推進します。

- 方針1 食品ロス削減を推進します
- 方針2 資源の有効活用を推進します
- 方針3 環境美化を推進します
- 方針4 うつくしこなん実現に向けた情報発信を推進します

■方針1 食品ロス削減を推進します

市民、市民団体、事業者、市などが参加する環境審議会と連携して、食品ロスをなくしてごみの少ないうつくしいまちを実現させる食品ロス削減運動「うつくしこなん食べきり運動」を展開します。

市民の食べきりを促進する取組を行っている飲食店などを「うつくしこなん食べきり運動応援店」として登録を推進します。また、家庭でできる食品ロス削減の取組やエコクッキングレシピをホームページや広報「こなん」などに掲載し、市民への啓発を図ります。

■方針2 資源の有効活用を推進します

不要になった家庭用品を広報「こなん」に掲載し、希望者に再利用していただく交換銀行について、さらに活動を普及させるため、市のホームページやSNSなども活用して不要になった家庭用品の情報発信を行い、若い世代からお年寄りまで幅広い市民が利用できる仕組みとして強化します。また、家庭の不要品をいろいろなものに再生させるリサイクル教室を開催し、不要品の活用を促します。

■方針3 環境美化を推進します

本市においては、地域住民の視線の死角となっている見通しが悪く照明が少ない山間部や河川敷、道路脇、田畠などにごみのポイ捨てや不法投棄が発生しています。これまでの対策の主流であった「処理美化」から「未然防止美化」へ、ごみのポイ捨てや不法投棄などを「しない・させない」うつくしいまちづくりへと発想を転換するとともに、未然防止に向けた取組を進めます。

特にポイ捨てや不法投棄が多い場所について、市民や事業者と協働でパトロールなどを行い、ポイ捨てや不法投棄の未然防止を図ります。また、小中学生を対象に、美化活動だけでなく、ごみのポイ捨てや不法投棄が環境に与える影響などについて学ぶ機会を提供し、将来を担う子どもたちの環境意識の向上を図ります。

■方針4 うつくしこなん実現に向けた情報発信を推進します

方針1～3に示した方向性を効果的に実現させるため、ホームページや広報「こなん」、湖南市公式アプリ「こなんいろ」、SNSなど様々な媒体を用いてうつくしこなん実現に向けた取組の情報を発信します。

また、本市は外国人人口の比率が県内で最も高く5%を超えており、これら外国人の環境意識向上に向けて、湖南市国際協会などの団体と連携してごみの出し方講座などを開催します。また、ごみの出し方やリサイクルに関する取組を多言語化した広報チラシなどの作成・配布を図ります。

TOPIC 日本の食品ロス事情

■食品ロスとは

食品ロスとは、食べ残しや期限切れまたは腐ってしまった手つかず食品など、本来は食べられるのに、捨ててしまう食べもののことです。

日本では、平成27年度（2015年度）現在、約646万tの食品が食べられないまま捨てられており、これは全ての国民が毎日お茶碗一杯のごはん（約150g）を食べずに捨てるのと同じです。

また、食品ロスの約半分は家庭から出ており、私たち一人ひとりが意識を持って減らしていくことが大切です。

【食品ロスの種類】



■食品ロスを減らすとどうなる？

- ・食品ロスを燃やす時にできる二酸化炭素の量が減り、地球温暖化防止につながります。
- ・ムダになる食べものを買ったり作る時に使うお金がいらないので、お金のムダをなくせます。
- ・外国から輸入する食べものを減らせます。
- ・食べものを食べられるのは、農家など、多くの方の努力のおかげです。また、私たちは生きものの命をいただいて生きています。食べものを残さず食べることは、「ありがとう」の気持ちを表すことにもつながります。



あわせて1年に600万トン以上!

東京ドーム5個に
ぎっしり入ります。

出典：「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」（環境省）

(3) 具体的な取組

■市の取組

方針	市の具体的な取組	担当課
食品ロス削減を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民団体、事業者、市などが参加する環境審議会と連携して、食品ロス削減に向けた普及啓発を図ります。 ・食品ロス削減運動「うつくしこなん食べきり運動」のPRを行うとともに、市内の飲食店を中心に「うつくしこなん食べきり運動応援店」への登録を呼びかけます。 ・家庭で出来る食品ロス削減の取組（エコクッキング）やレシピについて、市のホームページや広報「こなん」を通じて掲載し、市民への啓発を図ります。 	生活環境課
資源の有効活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・交換銀行について、多様な世代が利用できるよう、広報誌だけでなく、市内のリサイクルショップと連携したり、市のホームページやSNSなどを活用して「不要なもの」「欲しいもの」についての情報発信を行います。 ・廃食用油や古着、古紙など家庭の不要品を使ったリサイクル教室を開催し、不要品の活用を進めます。 	生活環境課 学校教育課
環境美化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者と連携して不法投棄やごみのポイ捨てがされやすい場所について、環境パトロールを実施し、ポイ捨てなどの未然防止を進めます。 ・小中学生を対象として、美化活動を進めるとともに、景観の悪化やマイクロプラスチック問題など、ごみのポイ捨てや不法投棄が引き起こす影響について学ぶ学習会を開催し、環境意識の向上を図ります。 	生活環境課 学校教育課
うつくしこなん実現に向けた情報発信を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減やリサイクルなどに関する情報を市のホームページや広報「こなん」、SNSなどを通じて積極的に発信します。 ・ごみの出し方やリサイクルに関する取組について、多言語化した広報チラシなどの作成・配布を行い、外国人の環境意識の向上を図ります。 	生活環境課

■市民・事業者の取組

方針	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
食品ロス削減を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・普段から冷蔵庫を整理し、食材の種類・量・期限表示を確認しておきましょう。 ・買い物に出かける前に食品の在庫を確認し、必要なものを必要な分だけ買いましょう。 ・消費期限（安全に食べられる期限）と賞味期限（おいしく食べられる期限）を正しく理解し、買い物しましょう。 ・期限表示が古いものから使用し、特に野菜や生ものなど腐りやすいものは早めに食べりましょう。 ・料理は食べられる量だけ作りましょう。 ・外食時には食べられる量だけを注文し、残った場合は積極的に持ち帰りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「うつくしこなん食べきり運動応援店」に積極的に登録し、食品ロス削減に取り組みましょう。 ・適正な生産・在庫管理を行い、食品ロスの発生抑制に取り組みましょう。 ・飲食店などにおいては小盛り、小分けメニューを採用しましょう。 ・飲食店などにおいて、食べ残した料理を持ち帰るための袋や容器であるドギーバッグの導入を進めましょう。
資源の有効活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・「不要なもの」「欲しいもの」がある時は積極的に交換銀行を活用しましょう。 ・市が開催するリサイクル教室に積極的に参加し、不要品のリサイクルに取り組みましょう。 ・除草した草の堆肥化や廃食用油の回収など、ごみの再資源化に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「不要なもの」「欲しいもの」がある時は積極的に交換銀行を活用しましょう。 ・リサイクルショップにおいては、交換銀行の取組に積極的に参加・協力しましょう。 ・除草した草の堆肥化や廃食用油の回収など、ごみの再資源化に取り組みましょう。
環境美化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨てや家電製品などの不法投棄について、自ら行わないとともに、ごみは適正に処理しましょう。 ・パトロール活動に参加し、ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防ぎましょう。 ・犬の粪は必ず持ち帰りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動で出たごみは、自らの責任で適正に処理するとともに、紙類など再資源化が可能なものについては、積極的にリサイクルしましょう。 ・地域のパトロール活動に参加し、ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防ぎましょう。
うつくしこなん実現に向けた情報発信を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページや広報「こなん」などを活用し、積極的に食品ロス削減やリサイクルなどに関する情報を収集しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページや広報「こなん」などを活用し、積極的に食品ロス削減やリサイクルなどに関する情報を収集しましょう。

重点2 エコシティこなん プロジェクト

(1) ねらい

湖南市らしさを活かした地球温暖化対策の普及、低炭素社会の構築

地球温暖化対策を積極的に進めるには、市だけでなく市民や事業者の協力が必要となります。本計画で実施したアンケート調査においても、一人ひとりが節電などの省エネを心がける必要性や再生可能エネルギーの導入支援が求められています。

本市が地球温暖化防止や低炭素社会の構築に貢献するエコシティになることを目指し、再生可能エネルギーの導入や市民一人ひとりのエコ活動を中心とした市内の温室効果ガス排出抑制に取り組みます。

(2) プロジェクトの方針

地球温暖化対策を推進するため、以下の3つの方針を定め、重点的に推進します。

- 方針1 再生可能エネルギーの普及を推進します
- 方針2 市民・事業者のエコ活動を推進します
- 方針3 地球温暖化対策を担う人材の育成を推進します

■方針1 再生可能エネルギーの普及を推進します

本市では全国に先駆けて稼働させているコナン市民共同発電所を中心に、太陽光発電設備の導入や小水力発電、バイオマスエネルギーの研究・活用など再生可能エネルギーの導入・活用を進めています。これらの再生可能エネルギーについて、湖南市地域自然エネルギー地域活性化戦略プランに基づき積極的に普及を図ります。

■方針2 市民・事業者のエコ活動を推進します

地球温暖化対策を効果的に進めるには、市民一人ひとりの取組が重要です。方針1の再生可能エネルギー導入とともに、省エネルギー機器などの導入や環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換など、地球温暖化防止につながる市民・事業者のエコ活動の普及を図ることで、地球温暖化防止に貢献するエコシティこなんを目指します。

■方針3 地球温暖化対策を担う人材の育成を推進します

市民や事業者が地域の環境の大切さや地域で取り組むことの意義に気づき、主体的な活動につながるよう定期的な市民連続講座の開催や、広報誌などで地球温暖化対策に役立つ情報の発信を行い、普及啓発を図ります。また、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターと連携して地球温暖化対策に関する勉強会や研修などを開催し、地球温暖化対策の先導的な役割を担うリーダーやアドバイザーの育成を進めます。

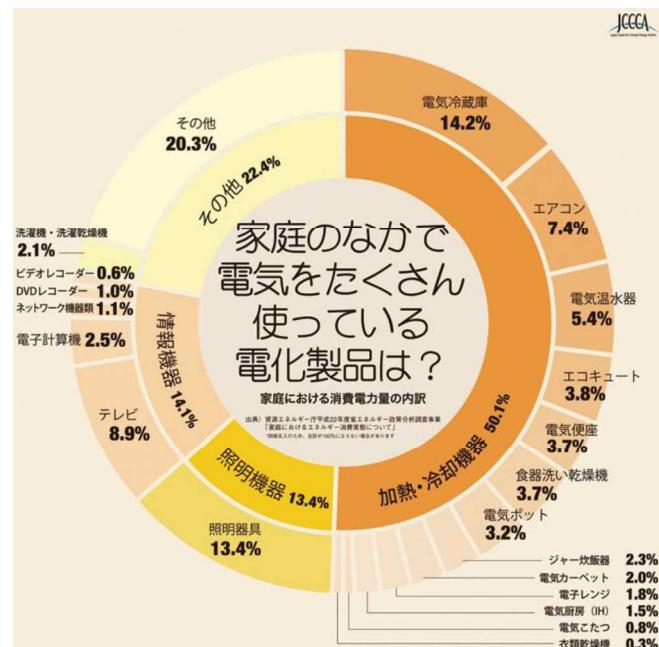
TOPIC エネルギーと地球温暖化

私たちは生活中で電気やガス、ガソリン、灯油などたくさんのエネルギーを使っています。その中で電化製品の利用によるエネルギー、つまり電気は、家庭で使われるエネルギーの約半数を占めています。

電気を使っても地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素）は発生しませんが、電気を作る段階で石炭や天然ガス、石油など多くの燃料が作られており、そこで多くの温室効果ガスが発生しています。

つまり、電気を大量に使うことは地球温暖化にもつながります。

私たちは日常生活の中で様々な電化製品を利用していますが、特に、「電気冷蔵庫」「照明器具」「テレビ」「エアコン」の4種はたくさんの電気を使用します。これらの製品について重点的に省エネができるれば、家庭内の電気の使用による温室効果ガスを削減できるだけでなく、家計の節約にもつながります。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ
「家庭におけるエネルギー消費実態について」（資源エネルギー庁）

TOPIC 地球温暖化対策で得しよう！その1

■電気冷蔵庫の節約

冷蔵庫にものを詰め込みすぎない

- ◆ 1年間で約 1,180 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 25.7 kg 削減

冷蔵庫は壁から 5 cm 以上あけて設置する

- ◆ 1年間で約 1,220 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 26.5 kg 削減

■照明器具の節約

白熱電球から電球形蛍光ランプに取り換える

- ◆ 1年間で約 2,270 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 49.3 kg 削減

白熱電球から LED ランプに取り換える

- ◆ 1年間で約 2,430 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 52.8 kg 削減

※54W の白熱電球からそれぞれ 12W の電球形蛍光ランプ、9W の電球形 LED ランプに交換した場合

■テレビの節約

液晶画面の輝度を適切（最大→中間）にする

- ◆ 1年間で約 730 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 15.9 kg 削減

1日1時間テレビを見る時間を減らす

- ◆ 1年間で約 450 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 9.9 kg 削減

■エアコンの節約

冷房の使用時間を1日1時間短縮する

- ◆ 1年間で約 510 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 11.0 kg 削減

暖房の使用時間を1日1時間短縮する

- ◆ 1年間で約 1,100 円節約
- ◆ 1年間で CO₂を 23.9 kg 削減

出典：「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬 2015 年度版、2017 年度版」（資源エネルギー庁）

(3) 具体的な取組

■市の取組

方針	市の具体的な取組	担当課
再生可能エネルギーの普及を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や薪・ペレットストーブなど再生可能エネルギーの導入に関する様々な情報を提供し、さらなる普及を図ります。 ・市内の小規模分散型市民共同発電所設置に向けた情報発信などを進めます。 ・電力自由化に関する情報を提供し、環境に配慮された電気の利用やエネルギーの地産地消を進めます。 ・市内の事業所や公共施設、家庭から回収した廃食用油を活用してBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、農業施設などでの利用を図ります。 ・公共施設の改修や建替え、防災拠点となる施設の整備において、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入を検討します。 	地域創生推進課 生活環境課
市民・事業者のエコ活動を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICEや日常・事業活動でできるエコ活動について情報を提供し、市民・事業者のエコ活動の普及を図ります。 ・エネルギー効率のよい家電や設備、エネルギーの見える化を助けるエネルギー管理システムなどについて情報を提供し、普及を図ります。 ・省エネルギー型の住宅・建物や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に関する情報を提供し、普及を図ります。 ・交通・運輸に係る温室効果ガス排出を抑制するため、エコドライブに関する情報の提供や、コミュニティバスなどの公共交通機関の利用、徒歩・自転車の利用を呼びかけます。 ・緑のカーテンの実施やカフェや図書館などを利用することで涼をシェアするクールシェアを推進し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。 	地域創生推進課 生活環境課
地球温暖化対策を担う人材の育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に役立つ情報の発信や市民連続講座の開催により市民の地球温暖化対策に関する意識の醸成を図ります。 ・地球温暖化に関するビデオの上映会の開催や、小中学校などに地球温暖化に関する教材を貸し出せる体制を整え、意識醸成を図ります。 ・滋賀県地球温暖化防止活動推進センターと連携して省エネ対策などに関する勉強会や相談会を開催し、地域や事業所において地球温暖化対策の先導的な役割を担うリーダーやアドバイザーの育成を進めます。 	地域創生推進課 生活環境課

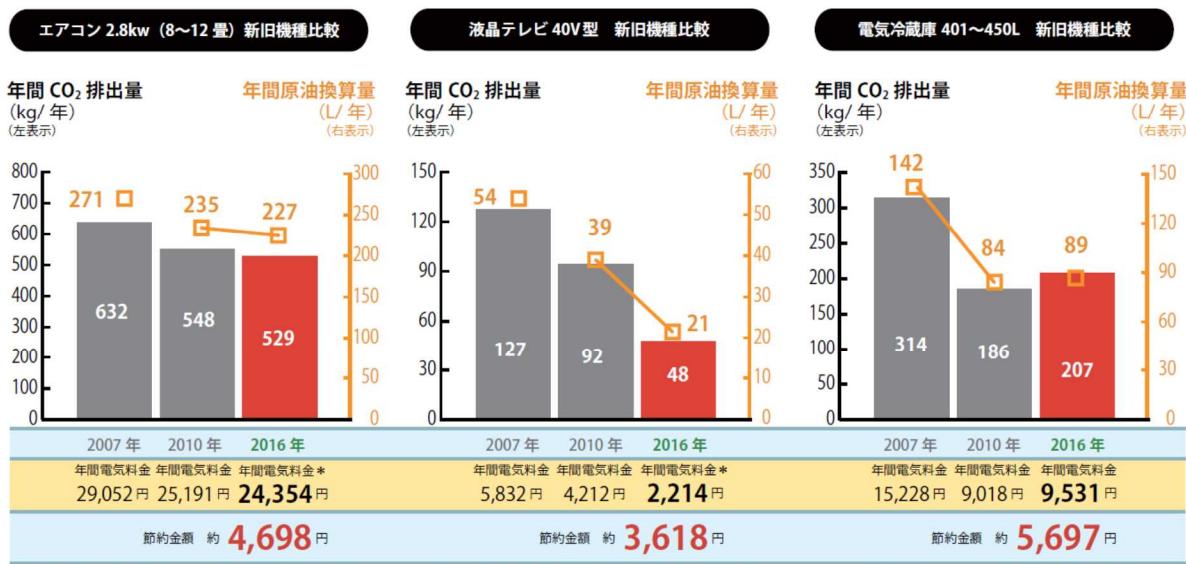
■市民・事業者の取組

方針	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
再生可能エネルギーの普及を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備え、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進めましょう。 ・エネルギーの地産地消や地域活性化を図るため、小規模分散型市民共同発電所設置の際は出資などに協力しましょう。 ・二酸化炭素排出係数が低い電力会社に切り替えを行うなど、低炭素なエネルギーの利用を進めましょう。 ・石鹼やバイオディーゼル燃料として地域での資源循環を進めるため、市の廃食用油の回収に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や事務所に太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進めましょう。 ・エネルギーの地産地消や地域活性化を図るため、こなんウルトラパワー株式会社の電力利用、また、小規模分散型市民共同発電所設置の際は出資に協力しましょう。 ・二酸化炭素排出係数が低い電力会社に切り替えを行うなど、低炭素なエネルギーの利用を進めましょう。 ・石鹼やバイオディーゼル燃料として地域での資源循環を進めるため、市の廃食用油の回収に協力しましょう。
市民・事業者のエコ活動を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICEや日常でできるエコ活動を通じて日常生活から出る温室効果ガスを減らしましょう。 ・家電を新たに買い替える時は、エネルギー効率のよい家電を選びましょう。また、エネルギーの見える化を助けるスマートメーターなどを積極的に導入しましょう。 ・家を建て替える時は、省エネルギー型の住宅や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）にしましょう。 ・近距離を移動する時は、自動車の利用を控え、徒歩や自転車を利用しましょう。 ・中・長距離を移動する時は、コミュニティバスや電車など公共交通機関を利用しましょう。 ・夏季の暑さ対策として積極的にゴーヤなどの緑のカーテンを栽培しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICEなどを通じて事業活動から出る温室効果ガスを減らしましょう。 ・設備を新たに買い替える時は、エネルギー効率のよいものを選びましょう。また、エネルギーの見える化を助けるエネルギー管理システムなどを積極的に導入しましょう。 ・建物を建て替える時は、省エネルギー型の建物や、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）にしましょう。 ・移動する時は、バスや電車など公共交通機関を利用しましょう。 ・夏季の暑さ対策として積極的にゴーヤなどの緑のカーテンを栽培しましょう。 ・家電販売店では、エネルギー性能の優れた家電などに関する情報を顧客に提供し、積極的導入を促しましょう。
地球温暖化対策を担う人材の育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に役立つ情報を積極的に収集し、できるものから実践しましょう。 ・市民連続講座や地球温暖化防止に関するイベントなどに積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に役立つ情報を収集し、できるものから実践しましょう。 ・既に行っている地球温暖化対策に関する取組や効果について、積極的に情報を発信しましょう。 ・市民連続講座や勉強会などを活用し、地球温暖化対策の先導的な役割を担うリーダーを育成しましょう。

TOPIC 地球温暖化対策で得しよう！その2

■買い替えてお得な家電製品

エアコンや液晶テレビなどエネルギー消費の多い家電製品は、年々製品のエネルギー効率が向上しています。場合によっては、古い機種を長く使うより最新の機種に買い替えることで、電気代の節約やCO₂の排出削減につながります。



* 年間電気料金は、冷房期間3.6ヶ月、暖房期間5.5ヶ月で1日18時間使用した場合の目安電気料金です。
エアコンの2007年の値はCOP測定値です。

* 年間電気料金は、1日4.5時間使用した場合の目安電気料金です。テレビの2007年の値は旧基準による表示値です。

電気冷蔵庫の2007年・2010年の値は旧JIS(JIS C 9801:2006)測定値です。

出典：「省エネ性能カタログ2017年冬版」（資源エネルギー庁）

■省エネ製品買換ナビゲーションシステム「しんきゅうさん」

「しんきゅうさん」は、省エネ製品への買換えによるCO₂削減効果やランニングコスト低減効果などを簡単に比較できるホームページです。

家電を買い替える時の参考にしましょう。

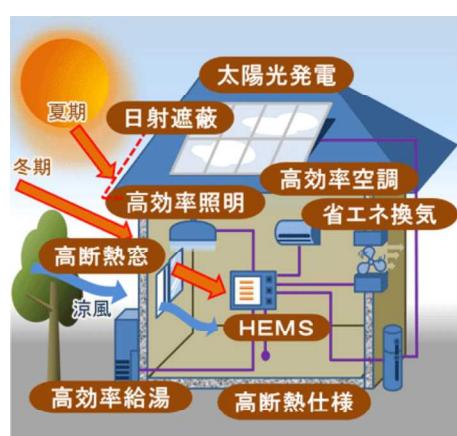


出典：省エネ製品買換ナビゲーションシステム「しんきゅうさん」ホームページ

■環境に優しい次世代住宅、「ZEH」

ZEH（ゼッチ）は、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略語で、エネルギーを効率よく使い、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、1年間に消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のことです。

光熱費を下げる点はもちろん、ZEH化した住宅に蓄電システムを備えれば、停電した時にも電気を供給できるなど、災害に強い家としても力を発揮します。



出典：「ZEH ロードマップ検討委員会とりまとめ」（資源エネルギー庁）

重点3 こなんの魅力発見！発信！プロジェクト

(1) ねらい

地域資源の保全・活用、地域循環共生圏の実現

本市は緑豊かな自然環境や湖南三山、ウツクシマツ自生地、コナン市民共同発電所などを始めとする多くの地域資源を有しております。田舎体験やまちあるき、コナン・ツーリズムなど多様なツーリズムを体験できる可能性を秘めています。観光ニーズにおいても多様化がすすみ、地域の特色を生かした体験・交流型観光などの需要が高まっており、これに対応した新たなツーリズムの創出が求められています。

本市の多様な地域資源をツーリズムとして活用することで、市民や来訪者に本市の魅力を深く知ってもらうとともに、地域資源の保全・活用や地域の活性化など地域循環共生圏の実現につなげます。

(2) プロジェクトの方針

多様なツーリズムを推進するため、以下の4つの方針を定め、重点的に推進します。

- 方針1 ツーリズム普及拡大に向けた体制の構築を図ります
- 方針2 地域資源を活かしたツーリズムを推進します
- 方針3 学校などと連携した環境学習やインターンシップなどを推進します
- 方針4 ツーリズムに携わる人材の育成・活用を推進します

■方針1 ツーリズム普及拡大に向けた体制の構築を図ります

本市ではコナン市民共同発電所などの見学を行うコナン・ツーリズムを展開してきましたが、その他多くの地域資源を活用したツーリズムへと取組を拡大させるため、様々な体験を行う場所や連携を行う学校、団体、企業との調整など、本プロジェクト推進に向けた具体的な内容の検討と推進に向けた体制の構築を図ります。

■方針2 地域資源を活かしたツーリズムを推進します

これまでの取組に加えて、田舎体験やまちあるきなど地域の自然環境や歴史・文化にふれるツーリズム、これらのツーリズムを組み合わせたエコツアーの開催など、地域資源を活かしたツーリズムを推進し、本市の魅力の再発見・魅力向上を図ります。

■方針3 学校などと連携した環境学習やインターンシップなどを推進します

市内の小中学校や環境関連団体などと連携して、地域の自然や歴史・文化、エネルギー問題について学ぶ体験や見学などを推進します。また、インターンシップや研修などの受入れを行い、様々なツーリズムの実施を通じて、環境に関する意識の醸成や地域の魅力発見、様々な人々の交流を深めることにつなげます。

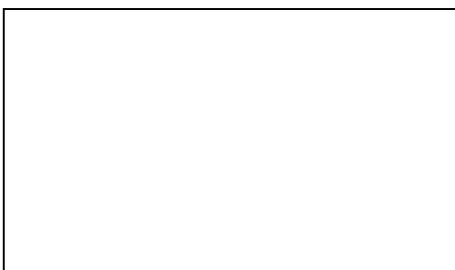
■方針4 ツーリズムに携わる人材の育成・活用を推進します

県やツーリズムに関わる団体などと連携して、ツーリズムに関わる人材の育成を推進します。また、育成したガイドやリーダーは、ツーリズムに協力するだけでなく、主要な観光施設に配置し、積極的な情報発信や取組の紹介により、市民や来訪者のツーリズムへの参加を促します。

TOPIC 湖南市のお宝、教えます！

■ウツクシマツ

本市の平松の美松山の斜面に群生するウツクシマツは、その自生地として国の天然記念物にも指定されており、本市を代表とする自然に挙げられます。ここではウツクシマツの保全に向けて県や地域住民と連携した様々な取組を行っています。



■コナン市民共同発電所

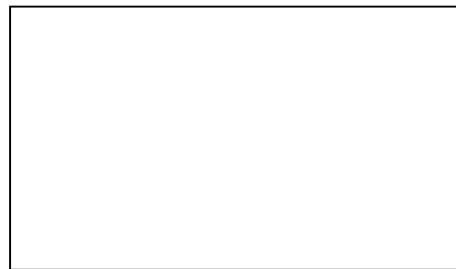
本市では、全国に先駆けて市民共同発電所を稼働しており、自然エネルギー導入の成功例として多くの視察団が本市を訪れており、コナン・ツーリズムとして、コナン市民共同発電所などの見学が行われています。



■十二坊と湖南三山

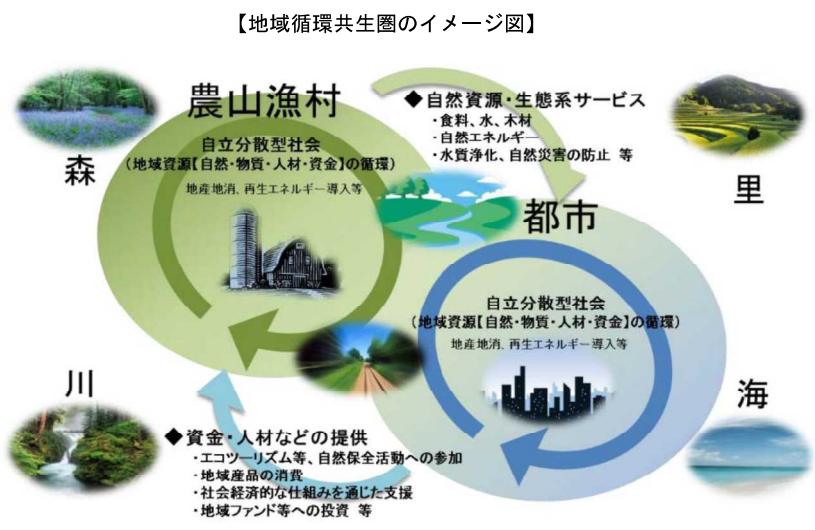
十二坊（岩根山）には国宝の善水寺があり、長寿寺、常楽寺とともに「湖南三山」として紅葉の名所となっています。

ここでは十二坊の豊かな自然とその周辺に存在する文化財などを活用したトレイルランが平成31年（2019年）4月に開催されました。トレイルランを通じて、自然への理解を深めるとともに、十二坊の自然や善水寺、摩崖仏などの観光資源の魅力を発信し、地域活性化を図っています。



TOPIC 地域循環共生圏ってなに？

地域循環共生圏は、『(1)各地域がその特性を活かした強み發揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、(2)それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワーク（自然的なつながり（森里川海の連関）や経済的つながり（人、資金等））を構築していく』ことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かすという考え方のことです。本市においても、地域循環共生圏の実現に向けて再生可能エネルギーの導入やエコツーリズムなどが行われています。



(3) 具体的な取組

■市の取組

方針	市の具体的な取組	担当課
ツーリズム普及拡大に向けた体制の構築を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・ツーリズム普及拡大に向けた目標を設定するとともに、多くの関係者の参加呼びかけや参加の機会を確保します。 ・体験を行う場所や連携を行う学校や企業などとの調整、プロジェクトの具体的な企画など、実践に向けた体制構築を図ります。 	生活環境課 商工観光労政課
地域資源を活かしたツーリズムを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・コナン市民共同発電所やウツクシマツ自生地の見学、生きもの調査、田舎体験など本市の多様な地域資源を活用したツーリズムやエコツアーを推進します。 ・下田なすや弥平とうがらしなど伝統野菜の収穫体験や料理教室の開催、郷土資料集を活用した読み聞かせや勉強会など郷土愛を育むツーリズムを推進します。 	生活環境課 商工観光労政課 地域創生推進課 学校教育課
学校などと連携した環境学習やインターンシップなどを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校や環境関連団体などと連携して、地域の自然や歴史・文化、保全活動にふれる体験学習や見学などを推進します。 ・県内外の大学などと連携してインターンシップや研修などの受入れを行い、コナン市民共同発電所の取組の紹介やウツクシマツの保全活動への参加、自然や歴史・文化を対象としたツーリズムを通じて、環境に関する意識の醸成や地域との交流を深めます。 	生活環境課 商工観光労政課 地域創生推進課 学校教育課 人事課
ツーリズムに携わる人材の育成・活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・県やツーリズムに関わる団体などと連携して出前講座や研修を行い、ツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドを育成します。 ・育成したガイドを主要な情報発信施設に配置し、積極的な情報発信や取組を推進します。 	生活環境課 商工観光労政課

TOPIC ツーリズムの魅力

ツーリズムは、地域ぐるみで自然環境や歴史・文化など、地域固有の魅力を市民や来訪者に伝えることにより、その価値や大きさが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのことです。

来訪者に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって地域社会そのものが活性化されていくことにつながります。



「わたしが変わる」

自然の美しさ・奥深さに気づき自然を愛する心が芽生え、地球環境問題や環境保全に関する行動につながります。



「地域が変わる」

地域固有の魅力を見直すことで、地元に自信と誇りが生まれ、生き生きとした地域になります。



「そしてみんなが変わる」

私たちの自然や文化を守り未来への遺産として引き継いでいく活力ある持続的なまちになります。

エコツーリズムのススメ（環境省）の「エコツーリズムとは」の説明を基に作成

■市民・事業者の取組

方針	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
ツーリズム普及拡大に向けた体制の構築を図ります	・ツーリズム普及拡大に向けた組織へ参加・協力しましょう。	・ツーリズム普及拡大に向けた組織へ参加・協力しましょう。 ・ツーリズムの企画や支援に協力しましょう。
地域資源を活かしたツーリズムを推進します	・コナン市民共同発電所やウツクシマツ自生地の見学、生きもの調査、田舎体験など本市の多様な地域資源を活用したツーリズムやエコツアーに積極的に参加し、地域の魅力を再発見しましょう。 ・伝統野菜の収穫体験や料理教室、郷土資料集を活用した勉強会に積極的に参加しましょう。	・コナン市民共同発電所やウツクシマツ自生地の見学、生きもの調査、田舎体験など本市の多様な地域資源を活用したツーリズムやエコツアーに参加・協力しましょう。
学校などと連携した環境学習やインターンシップなどを推進します	・地域の自然や歴史・文化、保全活動にふれる体験学習やインターンシップ、研修などについて積極的に協力し、交流を深めましょう。	・地域の自然や歴史・文化、保全活動にふれる体験学習やインターンシップ、研修などについて積極的に協力し、交流を深めましょう。
ツーリズムに携わる人材の育成・活用を推進します	・ツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドへ参加・協力しましょう。	・ツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドへ参加・協力しましょう。

TOPIC 湖南市に伝わる昔話

■弘法杉とおばあちゃん

今からおよそ千年前のこと、弘法大師さまが大砂川あたりで食事をされたとき、杉のおはしをお忘れになりました。村の人は、そのおはしを弘法大師さまの記念の樹として大切に育てました。そのかいがあって今では大木になり、みんなは、弘法杉と呼ぶようになりました。

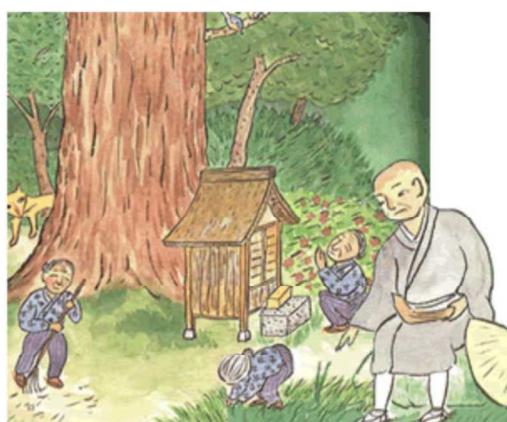
その杉のすぐ近くに、足の不自由なおばあちゃんが住んでいました。「どうぞ、この足が楽になりますように。」と、お願いをしながら暮らしていました。

おばあちゃんは、ある夜夢を見ました。

「その足を治すには、近くの弘法杉にお祀りしてある弘法さまにせっせとお参りし、お守りするがよい。」とのお告げがありました。

おばあちゃんは、雨の日も風の日もお供え物を持って、痛い足をひきずってやつの思いで坂を登ってお参りしていました。そして弘法杉のまわりのそうじをしたり、庵を建てたりして、死ぬまで弘法さまを信じてお参りしました。

今では、毎月二十一日の弘法さんの日には、村のおばあちゃんたちが後を受け継いで、お参りのつどいをしておられます。

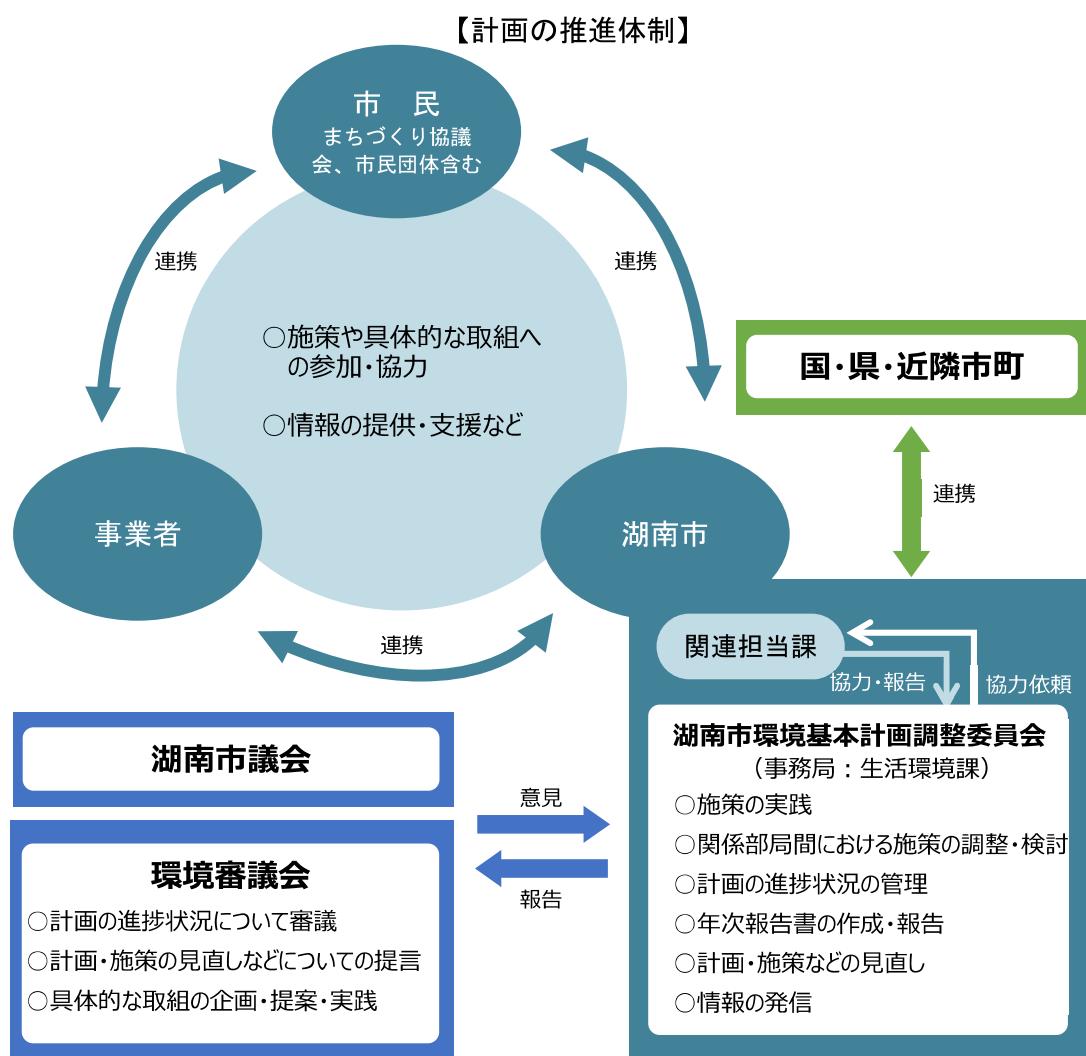


出典：湖南市 実際の弘法杉

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市をはじめ、その他様々な主体が連携し、取組を進めていくことが重要です。本市においては、下図のとおり、各主体が連携して本計画に記載された施策や具体的な取組を進めるとともに、こうした取組を先導的に進める機関として市民・事業者・市民団体・学識経験者・市などで構成される環境審議会を位置付け、計画全体の着実な推進を図ります。

また、山林・河川や流域が対象となる広域的な施策については、国や県、近隣市町・関係機関などと連携、協力を図りながら推進します。



■環境審議会

環境審議会は、市民、事業者、学識経験者などで構成され、環境の現状や施策の進捗状況などを公平かつ専門的な立場から審議するとともに、環境保全に向けた実践的な取組を企画・実施します。

■湖南市環境基本計画調整委員会

湖南市環境基本計画調整委員会は、副市長を委員長とし、庁内の関係部局から横断的に構成され、環境審議会や湖南市環境ネットワークからの意見・提案などを踏まえ、計画の進行管理、計画の見直しなどを進めます。

■広域的な連携体制

河川や山地などの自然環境の保全や流域の保全に向けた対策を行うには国や県、近隣市町などとの連携が不可欠です。周辺都市と共に課題に対応していくために、国や県、近隣市町などと連携し、広域的な視点で取組を進めます。

2. 計画の進行管理

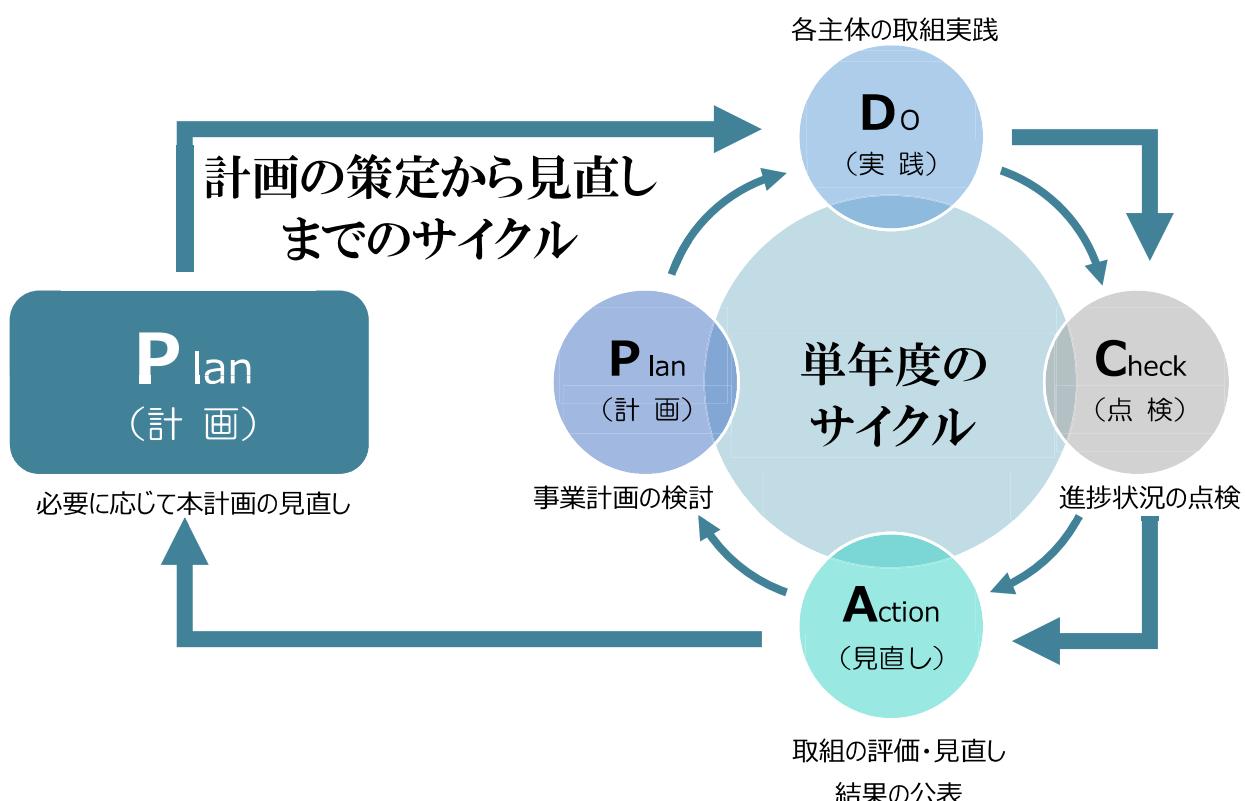
(1) 進行管理の方法

計画を効果的に推進するには、計画の進捗状況を把握・管理し、市民に公表していくとともに、問題や課題が発生した場合は速やかな措置を講じ、計画を見直していくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行をP D C Aサイクルに従って管理します。

本計画の施策や取組の進捗状況、数値目標の達成状況などについて、毎年度点検、見直しを行い、次年度の取組に反映するとともに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

【計画の進行管理】



(2) 結果の公表

本計画の進捗状況の点検・評価結果は年次報告書として取りまとめ、広報「こなん」やホームページを通じて公表します。

また、湖南市環境ネットワークや環境審議会においても調査結果を報告して意見を求め、次年度の取組に反映します。

【指標一覧】

指標	現況値	目標値	備考	担当課
滋賀県環境こだわり農産物の生産面積	316ha(H30)	316ha(R11)		農林保全課
鳥獣被害面積	1.94ha/年(H29)	1.00ha/年(R11)	年間の鳥獣被害面積	農林保全課
アンケート項目「自然を体験する活動への参加」の参加割合	28.7%(H30)	35%(R11)	アンケート設問「ウォーキングや野外キャンプなど自然を体験する活動への参加」について「ある」と回答した人の割合	商工観光労政課
環境保全協定の締結事業所数	151 事業所 (H30)	160 事業所 (R11)	環境保全協定の締結事業所数	生活環境課
不法投棄回収量	13,880kg/年 (H29)	13,000kg/年 (R11)	不法投棄の年間回収量	生活環境課
アンケート項目「道路などにごみが投げ捨てられていない」の満足度	9.8%(H30)	20.0%(R11)	アンケート設問「道路などにごみが投げ捨てられていない」について「満足である」と回答した人の割合	生活環境課
野洲川親水公園魅力向上プロジェクトの参加人数	157 人/年(H30)	160 人/年(R11)	野洲川親水公園魅力向上プロジェクトに参加した人数	都市政策課
歴史・文化財講座などへの参加人数	199 人/年(H29)	230 人/年(R11)		生涯学習課
観光ボランティアガイド参加人数	17 人(H30)	25 人(R11)	湖南市観光ボランティアガイド「あゆむ」の会のガイド人数	商工観光労政課
1人1日あたりのごみ排出量 (総量、家庭系のみ)	825g/人・日(総) 507 g/人・日(家) (H30)	846g/人・日(総) 466 g/人・日(家) (R11)		生活環境課
日本型直接支払制度 取組組織数	29 組織(H29)	29 組織(R11)	①多面的機能支払交付金事業、②中山間地域等直接支払交付金事業、③環境保全型農業直接支払交付金事業 の取組組織数	農林保全課
アンケート項目「再生可能エネルギー機器を設置している」の割合	17%(H30)	20%(R11)	アンケート設問「再生可能エネルギー機器を設置している（太陽光発電やペレットストーブ、薪ストーブ）」について「いつもしている」と回答した人の割合	生活環境課 地域創生推進課
市内小中学校の環境学習の延べ参加人数	8,105 人(H29)	8,972 人(R11)		学校教育課
環境ボランティアの宣言者人数	30 人(H30)	50 人(R11)		生活環境課
企業などとの連携事業の実施件数	8 件/年(H30)	10 件/年(R11)	環境に関する事業のうち、企業や大学と連携しているものの件数	生活環境課